

令和 2 年度

東京都年次財務報告書

令和 3 年 9 月



東京都

目次

〈1〉決算のポイント

1

令和2年度決算のポイント	2
--------------	---

〈2〉普通会計決算 及び各種指標

5

令和2年度普通会計決算の状況	6
各種指標の分析	14

〈3〉決算の分析と 今後の財政運営

17

I コロナ禍における財政運営	18
II これまでの都の財政運営と都財政の現状	22
III 今後の財政運営の方向性	26

〈4〉新公会計制度による 財務報告

31

東京都普通会計財務諸表	32
-------------	----

〈5〉東京都全体の 財務報告

41

東京都全体財務諸表	42
-----------	----

〈付表〉

47

1 令和2年度 東京都普通会計財務諸表	48
(1) 普通会計貸借対照表	48
(2) 普通会計行政コスト計算書	50
(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	51
(4) 普通会計正味財産変動計算書	52
(5) 普通会計有形固定資産及び 無形固定資産附属明細書	52
(6) 普通会計引当金附属明細書	53
(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る 会計方針及び注記	54
2 令和2年度 東京都全体財務諸表	61
(1) 東京都全体財務諸表	61
(2) 東京都全体財務諸表作成に係る 会計方針及び注記	73

〈参考表〉

79

東京都財政年表（普通会計）	80
---------------	----

凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「<1>決算のポイント（◆ 令和2年度普通会計決算）」、「<2>普通会計決算及び各種指標」、「<3>決算の分析と今後の財政運営」及び「<参考表>東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

1

決算のポイント

令和2年度決算のポイント

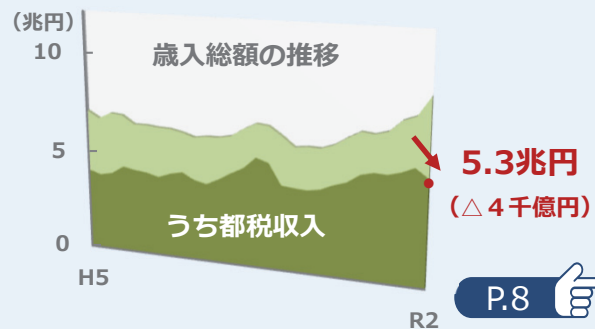
◆ 令和2年度普通会計決算

- 歳入総額は前年度比9,418億円の増となる9兆547億円、うち都税収入は前年度比4,396億円の減となる5兆2,930億円となりました。歳出総額は前年度比1兆284億円の増となる8兆6,095億円となり実質収支は5年ぶりにほぼ均衡（9億円）となりました。
- 経常収支比率は前年度比10.5ポイントの上昇となる84.9%、公債費負担比率は前年度比0.3ポイントの改善となる5.3%、基金残高は前年度比3,850億円の減となる2兆2,417億円、都債残高は前年度比1,573億円の増となる3兆9,889億円となりました。
- なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められる健全化判断比率等については、いずれも早期健全化基準等を大きく下回っています。

決算収支

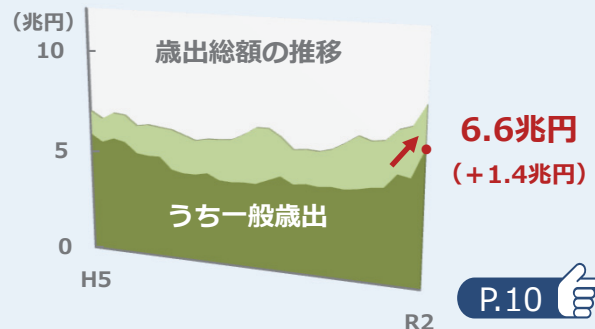
◆ **歳入総額** **9兆 547億円**
(前年度比：+9,418億円)

うち **都税収入** **5兆2,930億円**
(前年度比：△4,396億円)



◆ **歳出総額** **8兆6,095億円**
(前年度比：+1兆284億円)

うち **一般歳出** **6兆5,957億円**
(前年度比：+1兆3,733億円)



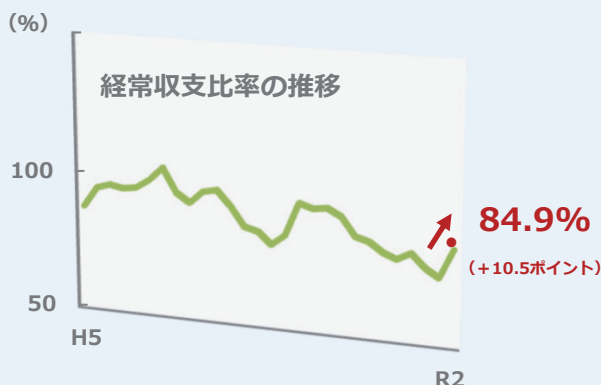
◆ **実質収支** **ほぼ均衡 (9億円)**
(前年度比：△1,268億円)

※ 実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。

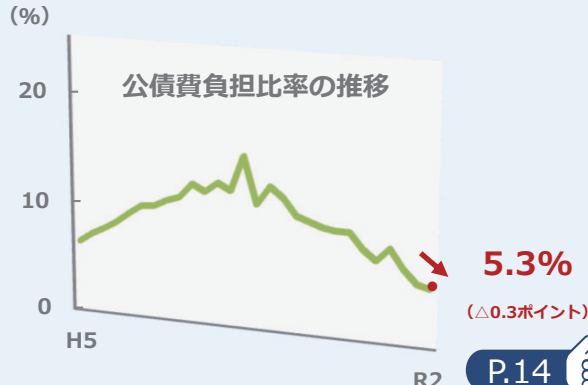


各種指標

◆ **経常収支比率 84.9%**
 (前年度比: +10.5ポイント)



◆ **公債費負担比率 5.3%**
 (前年度比: △0.3ポイント)

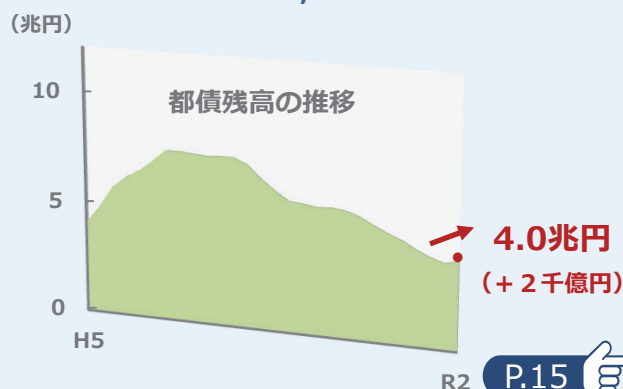


P.14

◆ **基金残高 2兆2,417億円**
 (前年度比: △3,850億円)



◆ **都債残高 3兆9,889億円**
 (前年度比: +1,573億円)



P.15

健全化判断比率等

◆ **健全化判断比率**

- ・ 実質赤字比率 **実質赤字比率はありません**
 - ・ 連結実質赤字比率 **連結実質赤字比率はありません**
 - ・ 実質公債費比率 **1.4%** (前年度: 1.5%)
 - ・ 将来負担比率 **24.2%** (前年度: 23.6%)
- ◆ **資金不足比率** **全会計において資金不足比率はありません**

P.16

◆ 令和2年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、資産が35兆4,360億円、負債が6兆6,782億円、資産と負債の差額である**正味財産は28兆7,578億円**となりました。
- 行政コスト計算書は、通常収支の部の収支差額が△695億円、特別収支の部を合わせた**当期収支差額は28億円**となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、収支差額合計が△866億円、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた形式収支は**4,451億円**となりました。

◆ 貸借対照表

流動資産	1兆5,276億円	流動負債	4,567億円
現金預金	4,679億円	固定負債	6兆2,215億円
基金積立金	8,225億円 など	負債の部合計	6兆6,782億円
固定資産	33兆9,084億円	正味財産の部合計	28兆7,578億円
行政財産	8兆841億円	負債及び正味財産の部合計	35兆4,360億円
インフラ資産	14兆9,720億円		
基金積立金	3兆2,971億円 など		
資産の部合計	35兆4,360億円		

◆ 行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	△695億円
特別収支の部 収支差額	B	724億円
当期収支差額	C=A+B	28億円

◆ キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	1,748億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△4,180億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	△2,432億円
財務活動収支差額	D	1,565億円
収支差額合計	E=C+D	△866億円
前年度からの繰越金	F	5,317億円
形式収支	G=E+F	4,451億円



2

普通会計決算及び各種指標

令和2年度普通会計決算の状況

◆ 収支等の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより歳入総額は9兆547億円、歳出総額は8兆6,095億円と過去最大となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4,451億円、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は9億円となり、5年ぶりにほぼ均衡となりました。
- また、経常的な収入である都税収入が減少したことなどにより、経常収支比率は84.9%（前年度比10.5ポイント上昇）となりました。

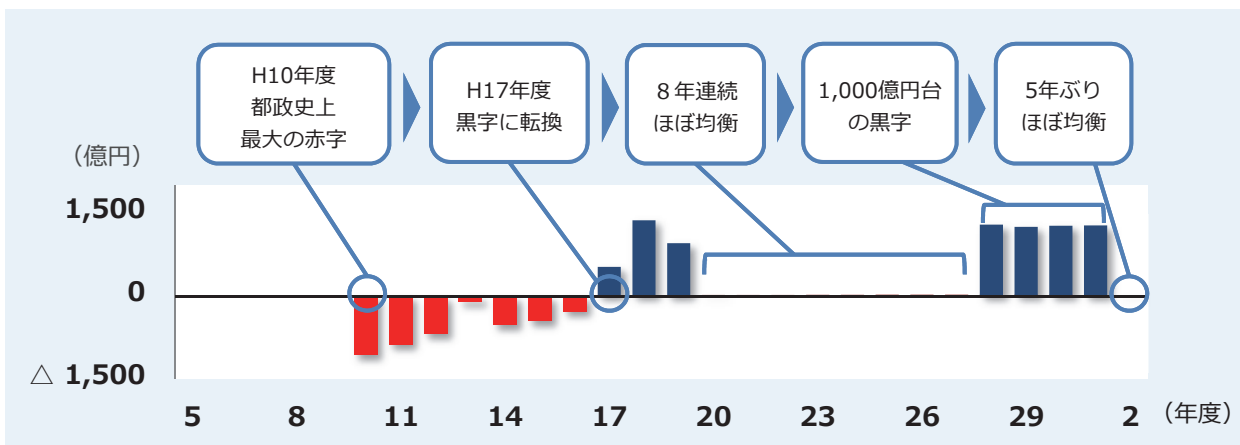
■ 令和2年度 決算収支等

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	90,547	81,129	9,418	11.6
歳出総額 (B)	86,095	75,811	10,284	13.6
形式収支 (C = A - B)	4,451	5,317	△ 866	-
繰り越すべき財源 (D)	4,442	4,040	402	-
実質収支 (C - D)	9	1,277	△ 1,268	-
経常収支比率	84.9	74.4	-	-

※ 繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移



コラム 会計区分について

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上、観念上の会計です。
- 総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。
- その対象となる会計は、一般会計と収益事業会計等を除く13の特別会計であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都の普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、税を主な財源とし、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理するための会計

【13会計】

- ・ 特別区財政調整会計
 - ・ 地方消費税清算会計
 - ・ 公債費会計
- など

【3会計】

- ・ 国民健康保険事業会計
- ・ と場会計
- ・ 都営住宅等保証金会計

公営企業会計

水道、電車、バスなど独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計

【11会計】

- ・ 水道事業会計
- ・ 高速電車事業会計
- ・ 病院会計

など

◆ 歳入の状況

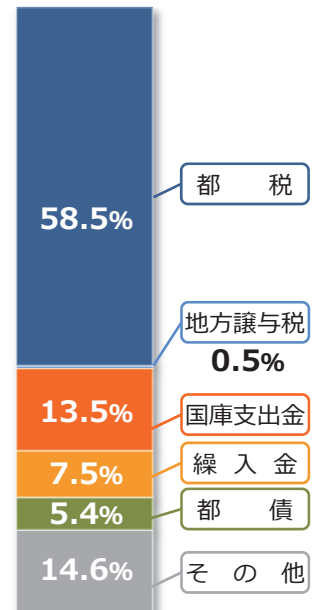
- 新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化などにより、都税収入は**前年度比7.7%の減**となりました。コロナ対策の主な財源として、国庫支出金、基金、都債を活用したことで、**国庫支出金は前年度比244.1%の増、繰入金は前年度比53.0%の増、都債は前年度比254.8%の増**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比11.6%増の9兆547億円**となりました。

■ 歳入の内訳

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
都 税	52,930	57,326	△ 4,396	△ 7.7
うち法人二税	17,519	21,801	△ 4,282	△ 19.6
地方譲与税	473	2,715	△ 2,242	△ 82.6
国庫支出金	12,209	3,548	8,661	244.1
繰入金	6,800	4,443	2,356	53.0
都 債	4,917	1,386	3,531	254.8
そ の 他	13,218	11,710	1,508	12.9
歳 入 合 計	90,547	81,129	9,418	11.6

< 構成比 >



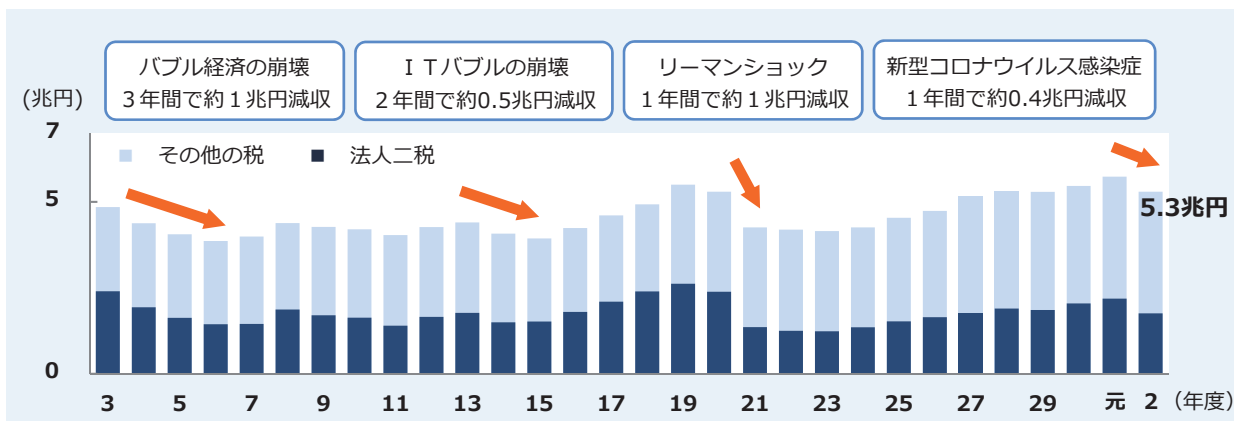
■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、コロナの影響による企業収益の悪化などにより、**前年度比7.7%、4,396億円の減**となりました。
- 地方譲与税は、地方法人課税の見直しの影響などにより、**前年度比82.6%、2,242億円の減**となりました。
- 国庫支出金は、コロナ対策に係る国からの交付金等が増加したことなどにより、**前年度比244.1%、8,661億円の増**となりました。
- 繰入金は、東京2020大会開催準備が進んだことにより、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金の取崩しが減少した一方、コロナ対策への財政調整基金の取崩しが増加したことなどにより、**前年度比53.0%、2,356億円の増**となりました。
- 都債は、コロナ禍で影響を受けた事業者支援を目的とした中小企業制度融資の預託金の財源として活用を図ったことなどにより、**前年度比254.8%、3,531億円の増**となりました。
- その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入等の諸収入の増加などにより、**前年度比12.9%、1,508億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都税収入は、景気変動の影響などを受け、これまで大きく増減を繰り返してきました。リーマンショックの影響で、**1年で約1兆円の大幅な減収**となった後、徐々に増加に転じていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化などにより、**前年度比4,396億円の減**となりました。

■ 都税収入の推移



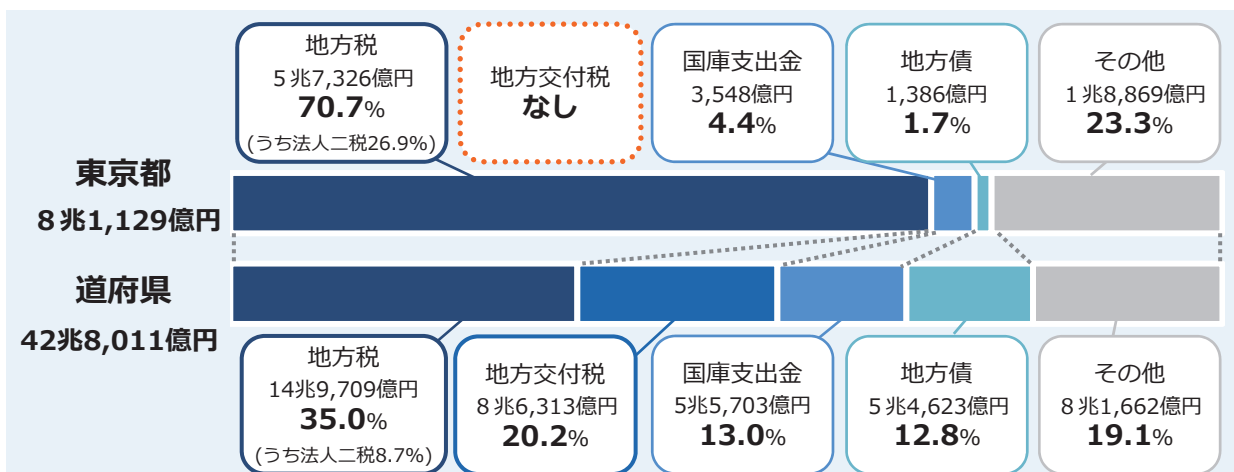
都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、7割程度を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい不安定な構造にある**と言えます。
- また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、**他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要**があります。

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、用途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較 (令和元年度決算)



◆ 歳出の状況（性質別）

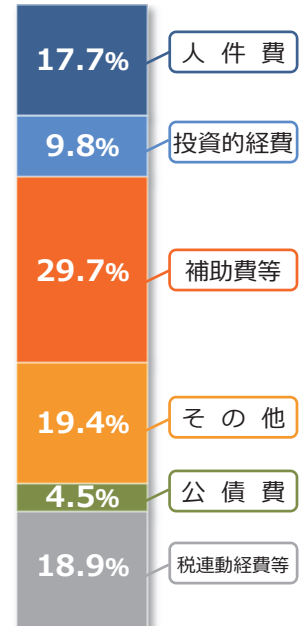
- 歳出を経費の性質別にみると、東京2020大会に向けた施設整備が一段落ついたことなどにより、**投資的経費が前年度比24.5%の減**、都税収入の減などにより、**税連動経費等が前年度比16.7%の減**となる一方、新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などにより、**補助費等が前年度比70.5%の増**、**その他が前年度比55.4%の増**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比13.6%増の8兆6,095億円**となりました。

■ 性質別の内訳

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	65,956	52,224	13,732	26.3
人 件 費	15,262	15,321	△ 59	△ 0.4
投 資 的 経 費	8,433	11,171	△ 2,739	△ 24.5
補 助 費 等	25,602	15,011	10,590	70.5
そ の 他	16,660	10,721	5,940	55.4
公 債 費	3,882	4,060	△ 179	△ 4.4
税 連 動 経 費 等	16,257	19,527	△ 3,269	△ 16.7
歳 出 合 計	86,095	75,811	10,284	13.6

< 構成比 >



※ 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

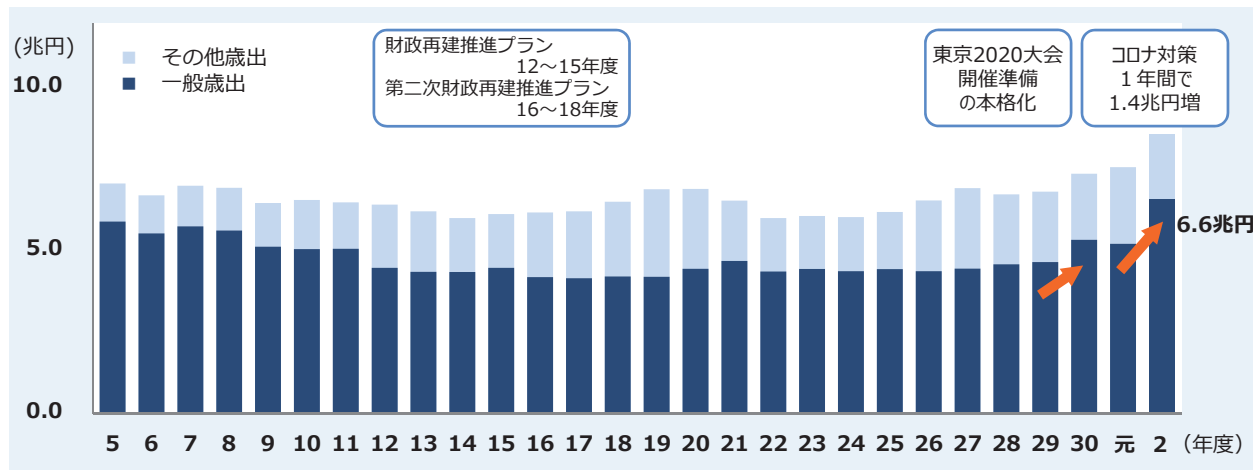
■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、会計年度任用職員制度の導入により増となる一方、職員給の実績減などにより、**前年度比0.4%、59億円の減**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、東京2020大会開催に向けた新規恒久施設の整備や体育施設の大規模改修の終了などにより、**前年度比24.5%、2,739億円の減**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、感染拡大防止協力金等のコロナ対策経費の増加などにより、**前年度比70.5%、1兆590億円の増**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」創設による中小企業制度融資預託金の増加などにより、**前年度比55.4%、5,940億円の増**となりました。
- 公債費は、元利償還金の減少により、**前年度比4.4%、179億円の減**となりました。
- 税連動経費等は、社会資本等整備基金への積立金の減少や税収の減に伴う特別区財政調整会計への繰出金の減少などにより、**前年度比16.7%、3,269億円の減**となりました。

歳出規模の推移

- 一般歳出の決算額は、財政再建期以降、概ね一定で推移していましたが、平成30年度に東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策などにより、前年度比1.4兆円増の6.6兆円と過去最大となりました。

■ 歳出決算額の推移



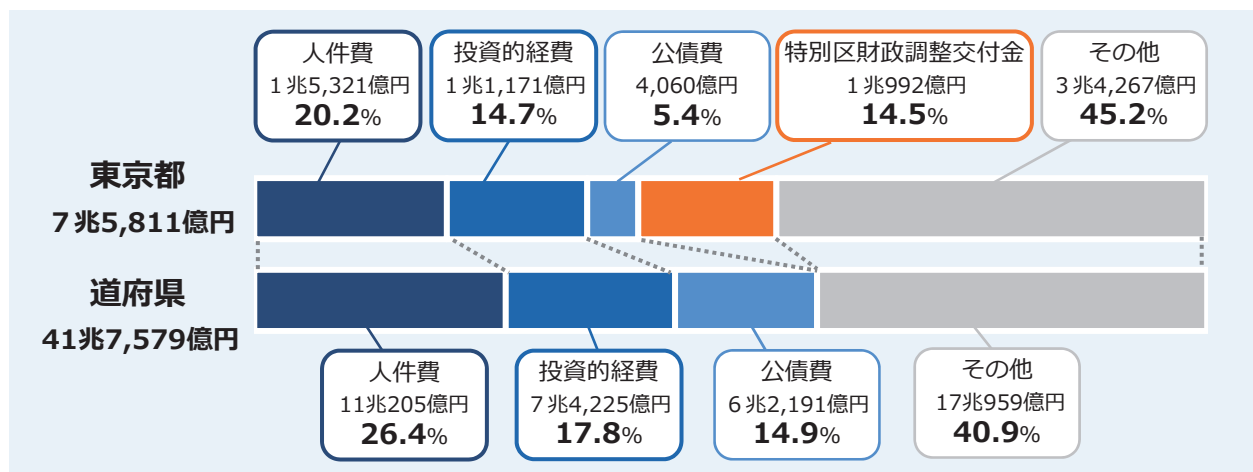
都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度です。
- 特別区財政調整交付金とは、都区間と特別区相互間の財源調整を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較 (令和元年度決算)



◆ 歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、基金積立金の減などにより、**総務費が前年度比23.5%の減**、都税収入の減により、**特別区財政調整交付金が前年度比10.2%の減**となる一方、新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などにより、**商工費が前年度比191.6%の増**、**衛生費が前年度比115.8%の増**、**民生費が前年度比22.3%の増**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比13.6%増の8兆6,095億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
総 務 費	6,390	8,357	△ 1,967	△ 23.5
民 生 費	13,419	10,969	2,449	22.3
衛 生 費	5,438	2,520	2,918	115.8
商 工 費	12,974	4,449	8,525	191.6
土 木 費	8,177	8,880	△ 703	△ 7.9
警 察 費	6,326	6,427	△ 101	△ 1.6
消 防 費	2,336	2,425	△ 89	△ 3.7
教 育 費	12,030	12,707	△ 677	△ 5.3
公 債 費	3,882	4,060	△ 179	△ 4.4
特別区財政調整交付金	9,874	10,992	△ 1,118	△ 10.2
そ の 他	5,250	4,024	1,226	30.5
歳 出 合 計	86,095	75,811	10,284	13.6

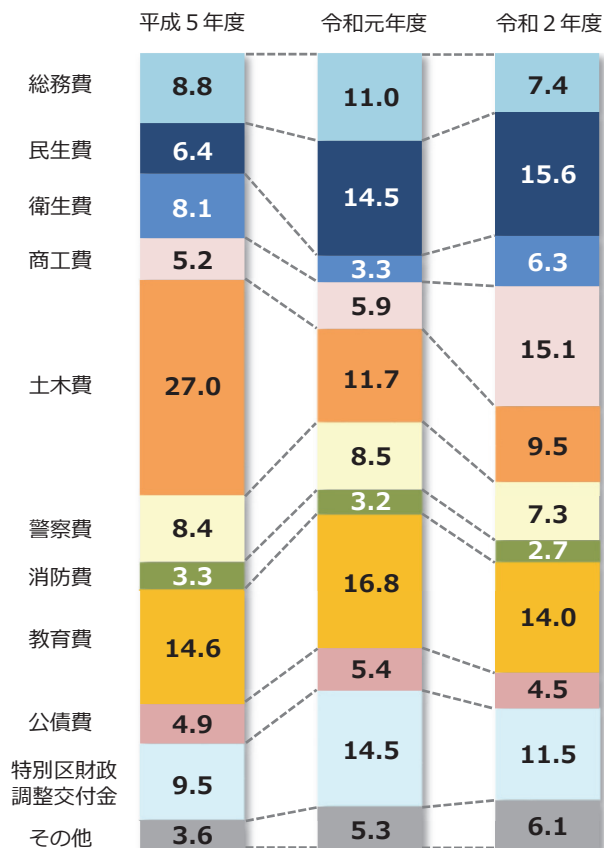
■ 前年度からの主な増減理由

- 総務費は、社会資本等整備基金や防災街づくり基金への積立金の減などにより、**前年度比23.5%、1,967億円の減**となりました。
- 民生費は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付事業補助の拡充などにより、**前年度比22.3%、2,449億円の増**となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症患者の受入に向けた空床確保料補助の実施などにより、**前年度比115.8%、2,918億円の増**となりました。
- 商工費は、コロナ禍で甚大な影響を受けた事業者の支援を目的とした中小企業制度融資や感染拡大防止協力金の支給などにより、**前年度比191.6%、8,525億円の増**となりました。
- 土木費は、緑あふれる東京基金への積立金や港湾整備費の減などにより、**前年度比7.9%、703億円の減**となりました。
- その他は、コロナ対策に係るテレワークの推進に向けた事業の実施や地方消費税交付金の増などにより、**前年度比30.5%、1,226億円の増**となりました。

コラム

都の目的別歳出構造の特徴等

＜ 構成比の比較 ＞ (単位：%)



※ 平成5年度は歳出規模が当時過去最大。

＜ 都民1人当たりの歳出 ＞

区分	使いみち	令和2年度	(参考) 平成5年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	46,160円	53,455円
民生費	待機児童対策や高齢者福祉など	96,931円	38,599円
衛生費	快適な都市環境の実現など	39,281円	49,353円
商工費	中小企業支援や観光産業振興など	93,717円	31,673円
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	59,067円	164,221円
警察費	警察活動など	45,698円	51,076円
消防費	消防活動など	16,876円	20,250円
教育費	学校教育や東京2020大会の開催準備など	86,898円	88,547円
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	28,039円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	71,325円	57,906円
その他	税に連動した区市町村への交付金など	37,926円	21,997円
合計		621,918円	607,118円

※ 令和2年度については令和3年1月1日現在、平成5年度については平成6年3月31日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成5年度と令和元年度の比較

- 少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**する一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

令和元年度と2年度の比較

- コロナ禍で甚大な影響を受けた事業者に対する支援や医療提供体制等の確保の取組など、新型コロナウイルス感染症への対策により、**この1年間で商工費と衛生費の割合が大きく増加**しています。

都民1人当たりの歳出

- 住民基本台帳による人口総数を基に、都民1人当たり換算すると、**令和2年度の総額は約62万円**となり、金額が大きい順に、民生費が9.7万円、商工費が9.4万円、教育費が8.7万円となっています。

各種指標の分析

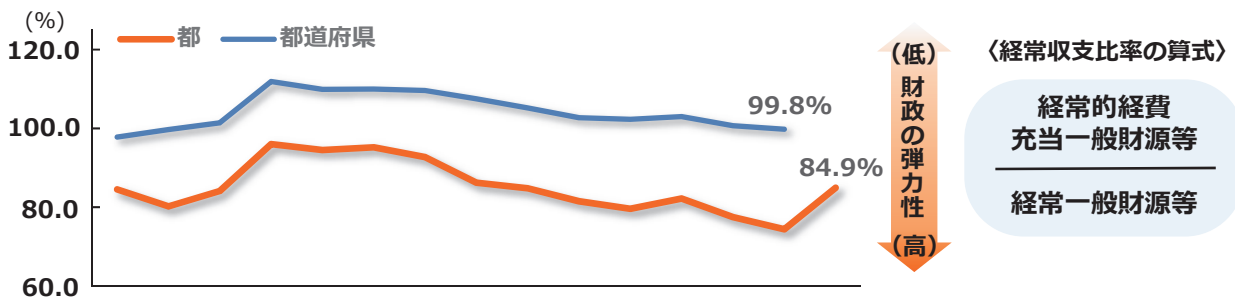
◆ 都財政の弾力性の分析

- 令和2年度決算では、都税収入の減少などにより、**経常収支比率は前年度比10.5ポイントの上昇となる84.9%となり**、都債の元利償還金の減少などにより、**公債費負担比率は前年度から0.3ポイントの改善となる5.3%となりました。**

経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和2年度は、都税収入の減少などにより大きく数値が上昇しましたが、経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて依然として高い状況にあります。

■ 経常収支比率の推移



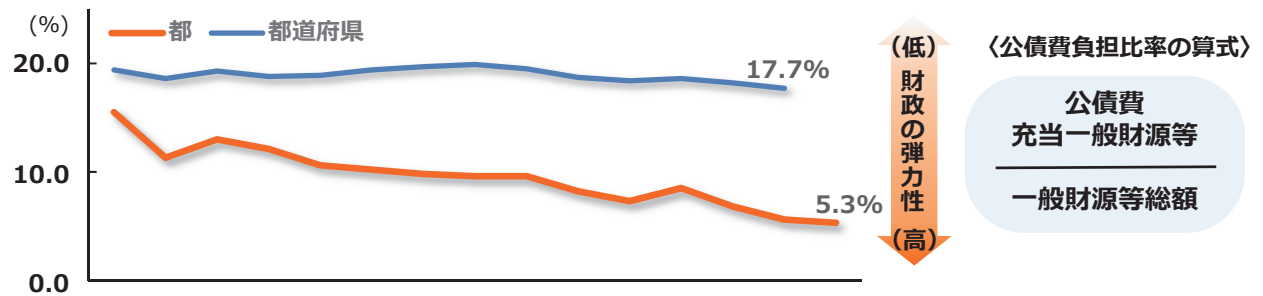
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2（年度）

※ 都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度は減税補填債及び臨時財政対策債を、19～令和元年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除いて算出したものです。

公債費負担比率

- 公債費負担比率は、地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和2年度は、都債の元利償還金の減少などにより、引き続き数値は減少しており、公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況にあります。

■ 公債費負担比率の推移



18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2（年度）

※ 都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

◆ ストックの分析

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための財源として基金と都債を活用したことなどにより、基金残高は前年度比3,850億円の減となる2.2兆円、都債残高は9年ぶりに増加に転じ、前年度比1,573億円の増となる4.0兆円となりました。

基金残高等

- 令和2年度は、感染拡大防止協力金等の新型コロナウイルス感染症対策のために取り崩して活用したことなどにより、**財政調整基金残高は、前年度比4,018億円の減となる5,327億円**となりました。3つのシティ実現に向けた基金を含めた**基金全体の残高は、前年度比3,850億円の減となる2兆2,417億円**となりました。

積立・取崩	主な要因									
積立額 2,935億円	3つのシティ実現に向けた基金：東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金 1,917億円 など									
取崩額 6,785億円	<table border="0"> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>：感染拡大防止協力金などコロナ対策に活用</td> <td>4,721億円</td> </tr> <tr> <td>3つのシティ実現に向けた基金</td> <td>：社会資本等整備基金</td> <td>878億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金</td> <td>702億円 など</td> </tr> </table>	財政調整基金	：感染拡大防止協力金などコロナ対策に活用	4,721億円	3つのシティ実現に向けた基金	：社会資本等整備基金	878億円		東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	702億円 など
財政調整基金	：感染拡大防止協力金などコロナ対策に活用	4,721億円								
3つのシティ実現に向けた基金	：社会資本等整備基金	878億円								
	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	702億円 など								

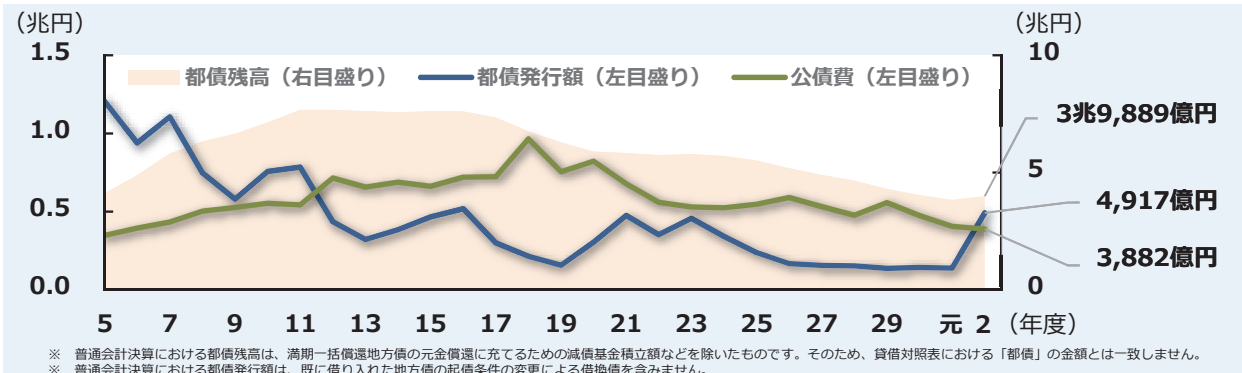
■ 基金残高の推移



都債残高等

- 都債発行額は、コロナ対策などの財源として活用したことにより**前年度比3,531億円の増となる4,917億円**となりました。これにより、**都債残高は9年ぶりに増加に転じ、3兆9,889億円**となりましたが、依然として**ピーク時の約5割の水準**となっています。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移



◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和2年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を大きく下回っています**。

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和2年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.4%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は24.2%**となり、**いずれも基準を大きく下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.63%	8.76%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.63%	18.76%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.4%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	24.2%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和2年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

※ 対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

3

決算の分析と今後の財政運営

本章の目的と構成

令和2年度決算の大きな特徴は、新型コロナウイルス感染症への対応です。本章では、決算を分析することで、**コロナ禍における都の財政運営や、都財政がどのような状況にあるのか、また、今後の都の財政運営の方向性**について考えていきます。

- I コロナ禍における財政運営**
コロナ禍において補正予算などにより講じた都の対策と、その決算状況について分析します。
- II これまでの都の財政運営と都財政の現状**
これまでの都の財政運営を振り返った上で、**現在の都財政がどのような状況にあるのか**、過去の数値との比較などにより分析します。
- III 今後の財政運営の方向性**
コロナ禍での財政需要や税収など、社会経済情勢の動向が不透明な中、**今後の都の財政運営の方向性**について検討します。

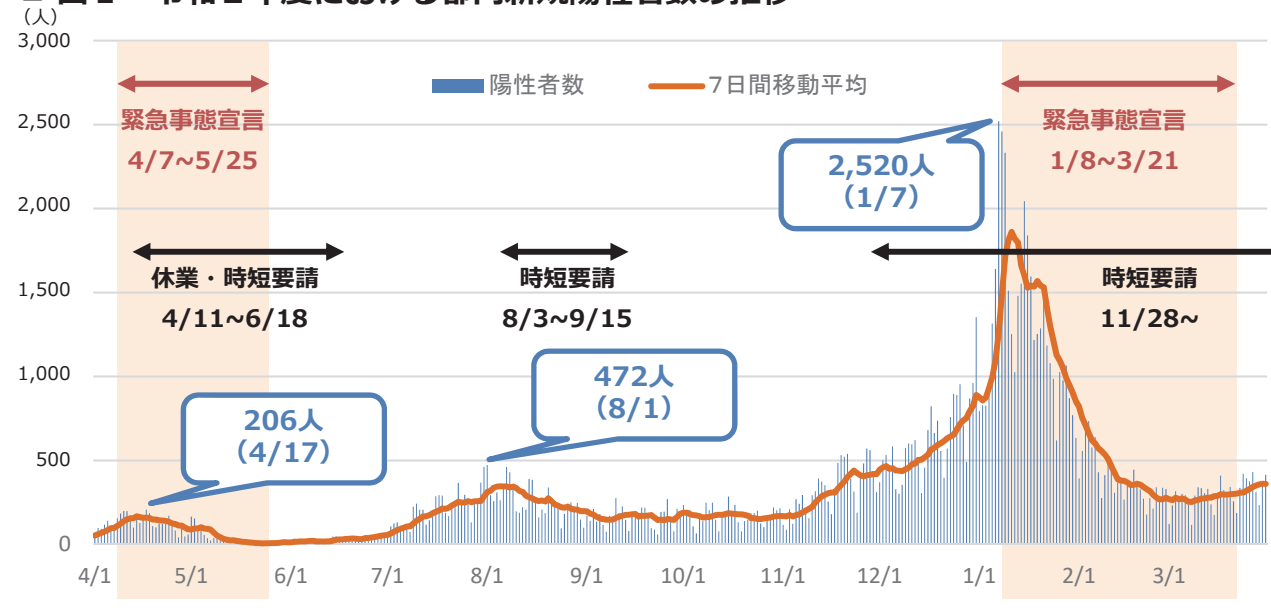
I コロナ禍における財政運営

1 都の新型コロナウイルス感染症対策

- 猛威を振るう新型コロナウイルス感染症との厳しい闘いは、いまだ続いており、**都民の命や健康、経済活動などに大きな影響を及ぼしています**。都は、**累次にわたり補正予算を編成**するなど、総力を挙げて対策に取り組んでいます。
- ここでは、**令和2年度における都の新型コロナウイルス感染症対策を振り返るとともに対策の財源**について分析を行います。

- 令和2年度の東京においては、政府が2度の緊急事態宣言を発令するなど、**数次にわたり感染の波が発生**しました（図1）。

■ 図1 令和2年度における都内新規陽性者数の推移



- 都は、新型コロナウイルス感染症という「見えざる敵」に対し、この間、以下のような方針で対策を講じてきました。

- 何よりも大切な**都民の命を守る**ため、
国、区市町村、保健所、医療機関などと連携し、**東京の総力を挙げて感染拡大を防止**
- 甚大な影響を受けた**都民・事業者の生活と事業活動を支える**ため、
多面的な支援により、セーフティネットを強化・充実
- **感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る**ため、
都民や事業者の協力を得ながら、**感染状況に応じた的確な対策を実施**

- 令和2年度の都の対策は図2のとおりであり、翌年度へ繰り越す経費を除いた対策経費は、予算現額約2兆円、**決算額約1.7兆円**です。決算額のうち、**感染拡大防止協力金と中小企業制度融資等で約9,000億円**であり、**決算額の約5割**を占めています。

※ 翌年度へ繰り越す経費は、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合に、翌年度に繰り越して使用することが認められた歳出予算です。

感染拡大防止協力金

令和2年度決算額 **2,684** 億円

都内の飲食店などに営業時間の短縮等を要請することに伴い、ご協力いただいた事業者に協力金を支給しました。

中小企業制度融資等

令和2年度決算額 **6,674** 億円

「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」を創設し、融資目標額を4兆円まで引き上げ、資金需要に対応しました。

■ 図2 令和2年度における都の新型コロナウイルス感染症対策の概要（一般会計）

対 策 の 柱	予算現額 (翌年度繰越額差引後) (A)	決算額 (B)	執行率 (B/A)
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、感染症対策物資配備支援、ワクチン接種体制整備、空床確保料補助、医療従事者等への慰労金、宿泊療養施設確保、区市町村振興基金積み増し、市町村コロナ対策特別交付金 など	8,850 億円	7,087 億円	80.1 %
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、家賃支援、業態転換支援、雇用安定化支援、生活福祉資金貸付事業補助 など	1 兆 232 億円	9,634 億円	94.2 %
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援、学校におけるコロナ対策事業の拡充 など	214 億円	173 億円	80.8 %
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク活用促進緊急支援、学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	547 億円	511 億円	93.4 %
合 計	1 兆 9,844 億円	1 兆 7,406 億円	87.7 %

※ 病院会計も含めた合計では、予算現額（翌年度繰越額差引後）1兆9,899億円、決算額1兆7,453億円です。



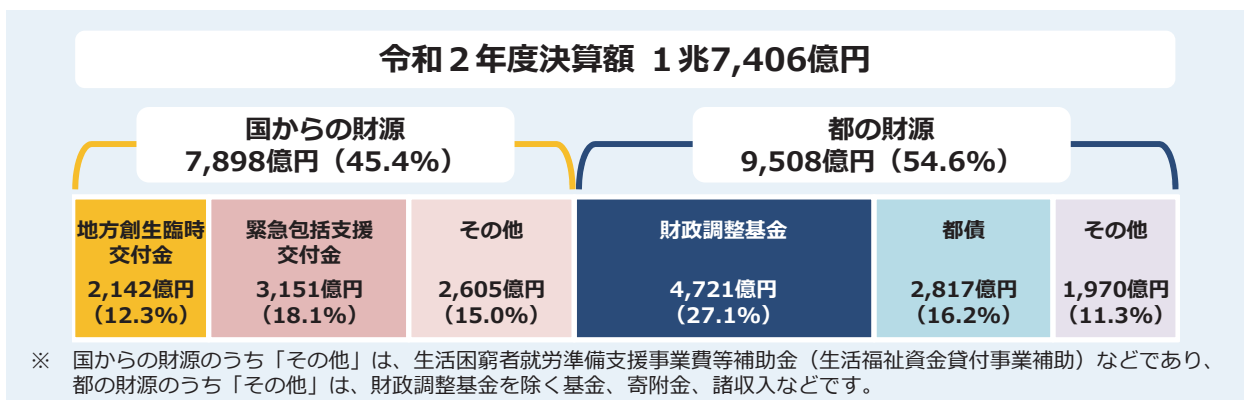
次に、大規模かつ迅速な対応が必要となった新型コロナウイルス感染症対策に、どのような財源を活用したのかについて分析を行っていきます。

2 新型コロナウイルス感染症対策の財源

- 国は、**新型コロナウイルス感染症対策に関する交付金を創設**しました。都は、この交付金を活用するとともに、**都独自の取組や、国の対策に上乗せして実施する取組などに対して、都の財源を活用**して対策を実施しました。
- ここでは、**国の交付金並びに都の財源として重要な役割を果たした財政調整基金及び都債**について分析していきます。

- 令和2年度の都のコロナ対策の財源内訳は、**国からの財源が45.4%、都の財源が54.6%**、都の財源では、**財政調整基金が4,721億円で、都の財源の約5割を占めています**（図3）。

■ 図3 新型コロナウイルス感染症対策の財源内訳（一般会計）



新型コロナウイルス感染症対策に関する国の交付金

- コロナ対策に関する国の主な交付金には、**感染拡大防止策などを対象とした地方創生臨時交付金や、医療提供体制の整備などを対象とした緊急包括支援交付金**があります（図4）。
- 都は、国に対して、累次にわたり**感染予防・経済対策に係る地方負担に対する財源措置を求める要望**を行うとともに、令和2年4月に、**都独自の取組として、財政調整基金を財源とし、「感染拡大防止協力金」を創設**しました。
- その後、国は令和2年11月から、地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」を創設し、各地方自治体は、**感染拡大防止協力金の大部分の財源を国の交付金で賄うことが可能となりました**。また、令和3年度に入り、都は更なる対策を行っており、国に対しては、**大規模施設等への休業要請等に対する協力金への全面的な財政措置などを要望**しています。

■ 図4 新型コロナウイルス感染症対策に関する国の主な交付金

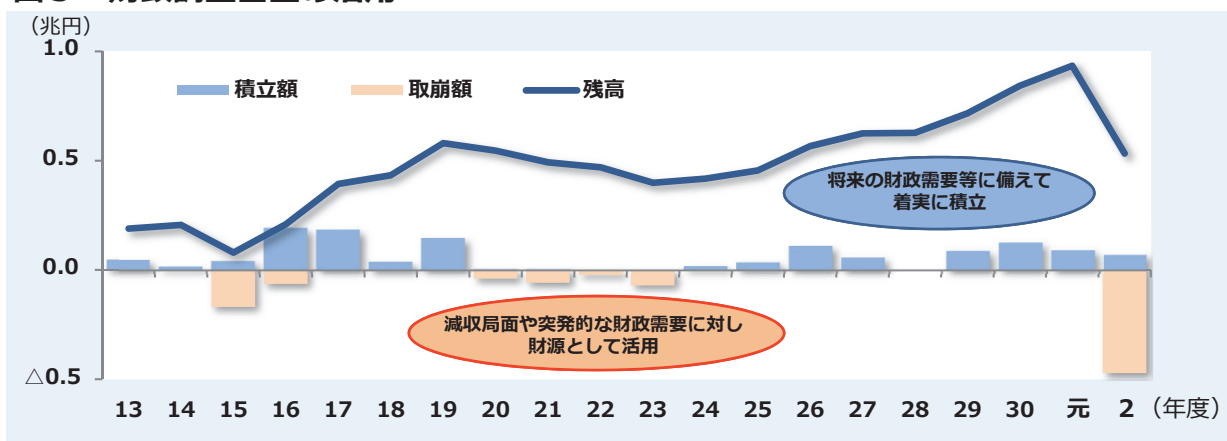
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
	通常分	協力要請推進枠等	
適用時期	・ 令和2年4月～	・ 令和2年11月～	・ 令和2年4月～
主な対象事業	・ 感染症拡大の防止 ・ 地域経済、住民生活の支援	・ 営業時間短縮の要請等に伴う協力金	・ 感染拡大防止や医療提供体制の整備等
都への交付額	817億円	909億円	3,151億円

※ 都への交付額は、国から都への交付額のうち、都の令和2年度決算において充当した分です。
なお、臨時交付金の都への交付額は、特別区分（都を介して各区に交付された417億円）を除いた額です。

財政調整基金

- 財政調整基金は、年度間の財源調整機能を有しており、歳入構造が景気の動向に左右されやすく、地方交付税の不交付団体である都の財政運営にとって大きな役割を果たしています。
- 都では、都税収入の増加額の一部を活用するなど着実に積立を行ってきました。これまでもリーマンショックなど大幅な減収局面においては財源として活用しており、令和2年度は、コロナ禍に伴う突発的な財政需要に対して、4,721億円を取り崩して活用しました。これは単年度の取崩額としては過去最大となります（図5）。

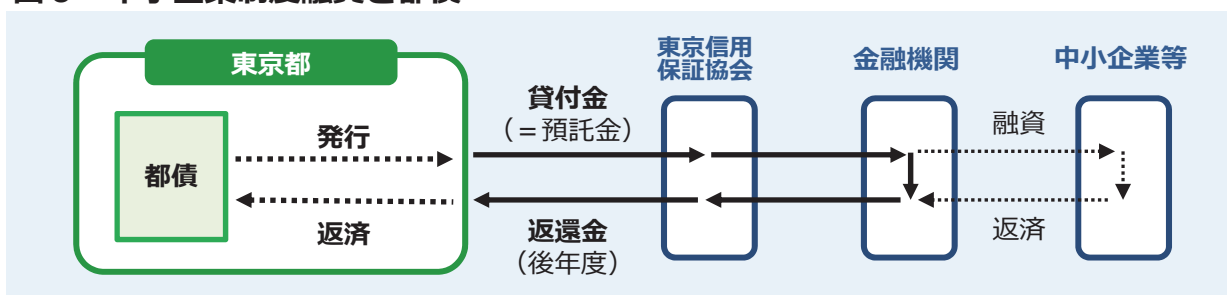
■ 図5 財政調整基金の活用



都債

- 令和2年度は、融資目標額を1.5兆円とした中小企業制度融資に加え、**無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」**を開始し、この融資目標額を0.1兆円から4兆円まで引き上げ、中小企業などへの支援を実施しました。
- この制度融資に係る、**金融機関への貸付金（＝預託金）の財源として都債を活用**しており、金融機関は、都からの預託金を原資の一部として中小企業などに融資を行います。
- この都債については、預託金が後年度に金融機関から都に返還されるため、その元本の償還財源は将来的に確保されているものであり、中小企業の資金繰りを支援するに当たって、**将来世代に負担を残さない形で活用**しています（図6）。

■ 図6 中小企業制度融資と都債



次に、こうした対策を行った結果、現在、都財政がどのような状況にあるのか、過去の数値との比較などにより分析を行っていきます。

II これまでの都の財政運営と都財政の現状

1 これまでの都の財政運営

- 都はこれまで、平成10年度決算で過去最大の実質収支赤字を計上し、財政再建団体転落の危機に直面するなど、厳しい財政状況を経験してきました。
- ここでは、財政再建団体転落の危機への直面や、財政再建達成後から現在に至る、これまでの都の財政運営について振り返ります。

- 都のこれまでの財政運営について、バブル経済崩壊後、歳出規模が当時過去最大となった平成5年度から、以下の2つの期間に分けて振り返っていきます（図7）。

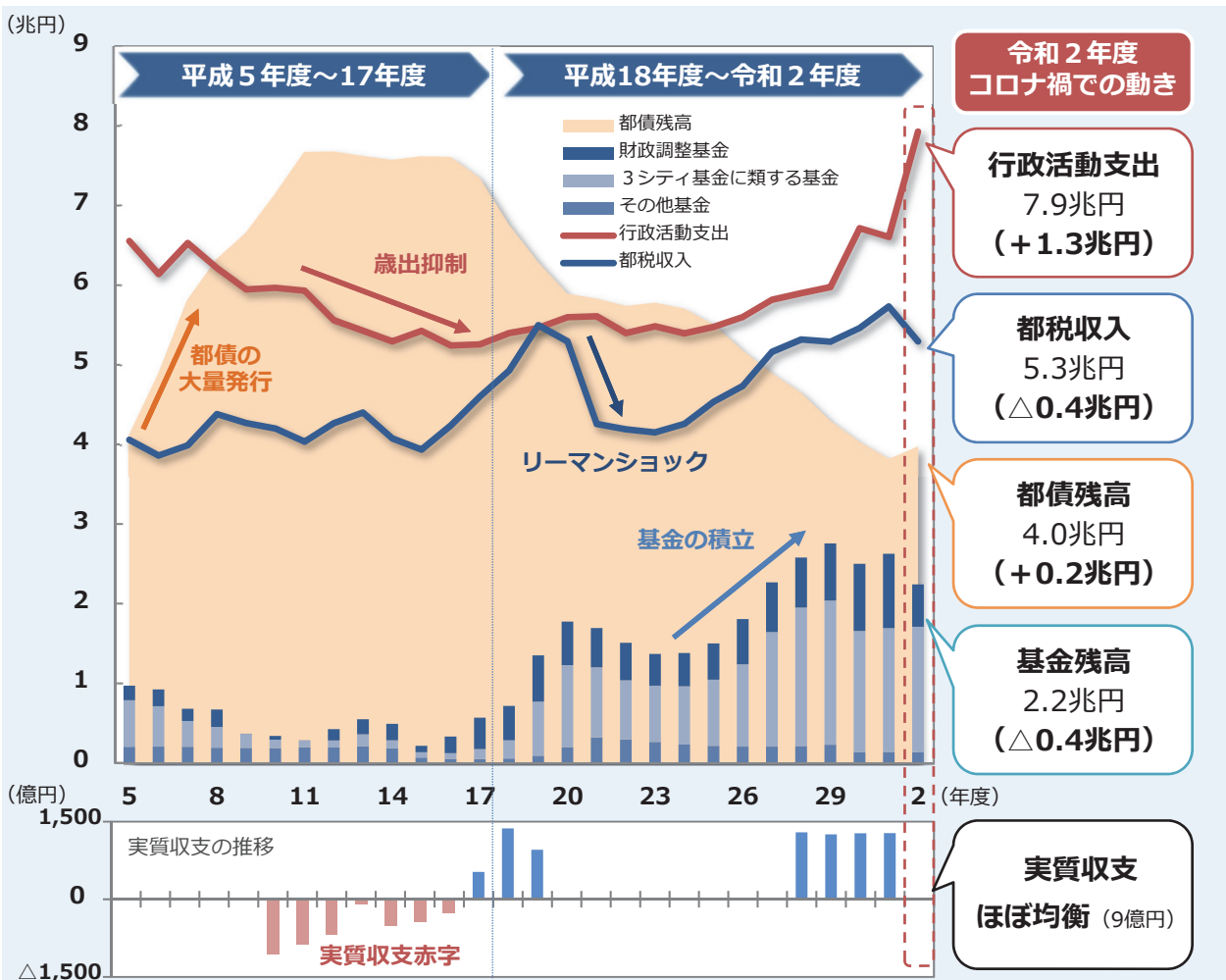
① 平成5年度～17年度

都債の大量発行期を経て、財政再建に取り組み、実質収支が黒字に転換するまでの期間

② 平成18年度～令和2年度

財政再建達成後から、リーマンショックを経て、現在に至るまでの期間

■ 図7 これまでの都の財政運営



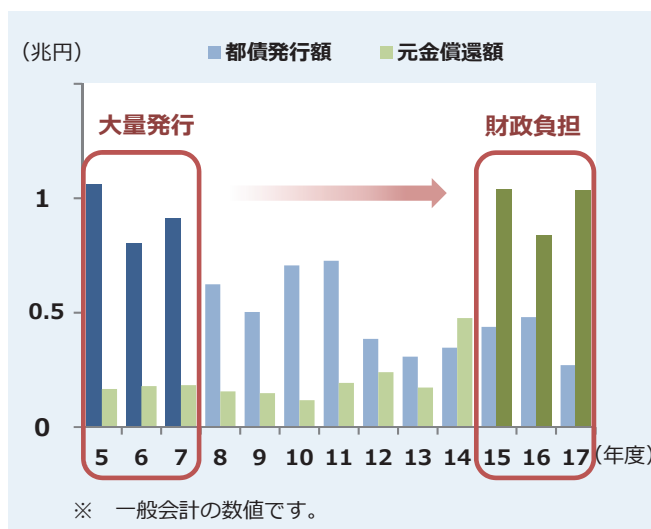
※ 行政活動支出とは、歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた、その年度の行政サービスに係る経費を示しています。
 ※ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

平成5年度～17年度 バブル経済崩壊後から財政再建まで

(1) 都債の大量発行と財政危機

- バブル経済の崩壊後、都税収入が大幅に落ち込む中、都は、国の経済対策に呼応する形で公共事業の実施など高い歳出水準を維持し、その財源不足を補うために都債を大量に発行しました。
- このことは、後年度に都債償還のための公債費の増大につながり、財政運営の負担となりました(図8)。
- 平成10年度決算では、実質収支が過去最大の1,068億円の赤字を計上するなど、都は財政危機に直面しました。

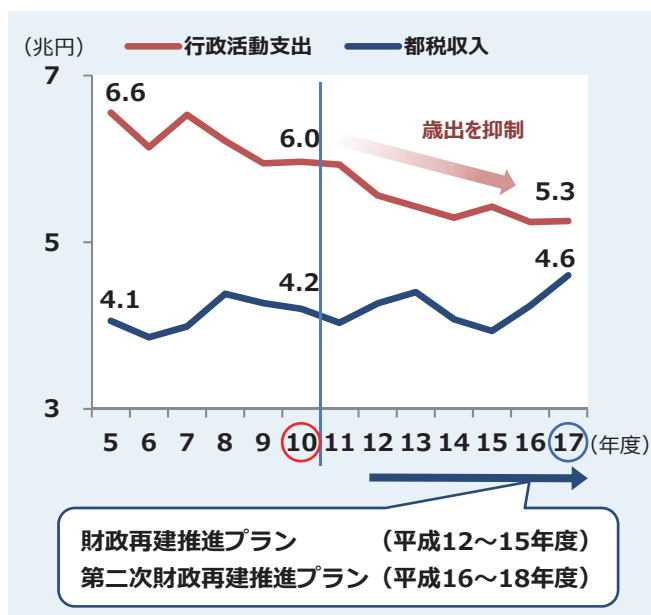
■ 図8 都債発行額・元金償還額の推移



(2) 財政再建の達成

- 財政再建団体への転落の危機に直面する中、都は、国や道府県に先駆けて歳出抑制に舵を切り、二次にわたる「財政再建推進プラン」に基づき、内部努力や施策の見直し・再構築などに取り組みました(図9)。
- 具体的には、職員定数の削減、監理団体の統廃合などの財政支出の見直しや投資的経費の抑制などを徹底して行いました。

■ 図9 行政活動支出・都税収入の推移

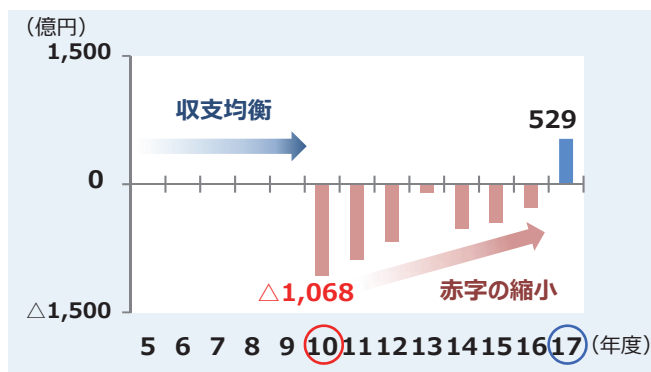


	5年度	17年度	増減
職員定数	32,862人	30,923人	△5.9%
監理団体数	72団体	43団体	△29団体
投資的経費	20,442億円	6,751億円	△67.0%

※ 職員定数は普通会計の一般行政部門定員(特別区への清掃業務の移管分を除く)です。
※ 平成31年4月より、「監理団体」の名称などの見直しを行い「政策連携団体」に改めています。

- このような財政再建の取組が着実に成果を上げ、平成17年度決算では実質収支が黒字に転換するなど、財政再建に一つの区切りをつけることができました(図10)。

■ 図10 実質収支の推移



平成18年度～令和2年度 財政再建後から現在まで

(1) 事業評価の取組

- 財政再建期に集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、財政再建達成後も見直し努力を継続していくため、**予算編成の一環として、一つひとつの事業の効率性と実効性を高める「事業評価」の取組として再構築**しました。
- 平成29年度予算編成からは、全ての事業に終期を設け、終期が到来する事業の事後検証を徹底するなど、取組を深化させており、**19年度からの合計で約6,500億円の財源確保**へとつなげています(図11)。

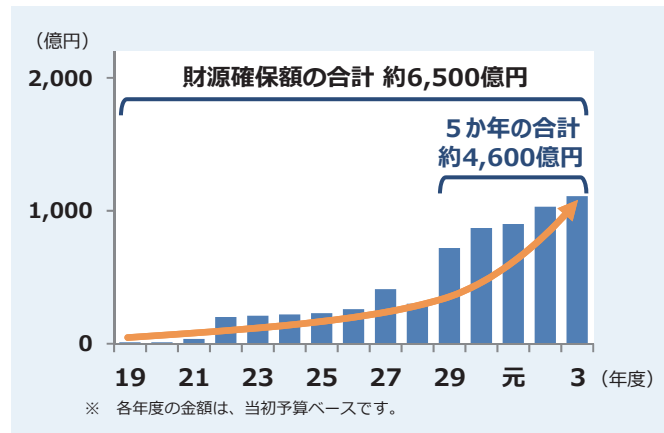
(2) 基金の着実な積立と活用

- 都は、これまで着実な基金の積立てを行ってきており、**コロナ対策においても、基金を活用することで、累次にわたる補正予算の編成に迅速かつ的確な対応が可能**となりました。
- なお、令和2年度末時点の基金残高は**2.2兆円**であり、そのうち**税収減や財政需要などに備えるための財政調整基金残高は0.5兆円と、元年度末から約4割減少**しています(図12)。

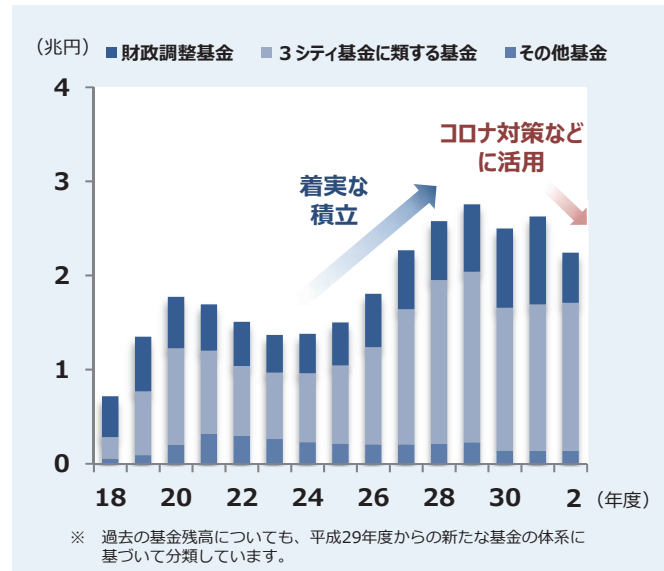
(3) 都債残高の圧縮

- 都債の発行抑制や償還を進めたことから、平成12年度末に7.7兆円であった都債残高は、**令和元年度末で3.8兆円にまで圧縮**されました。
- 令和2年度決算では、**コロナ対策などにより発行額が増**となりましたが、都債残高は**ピーク時の5割程度の水準**です(図13)。

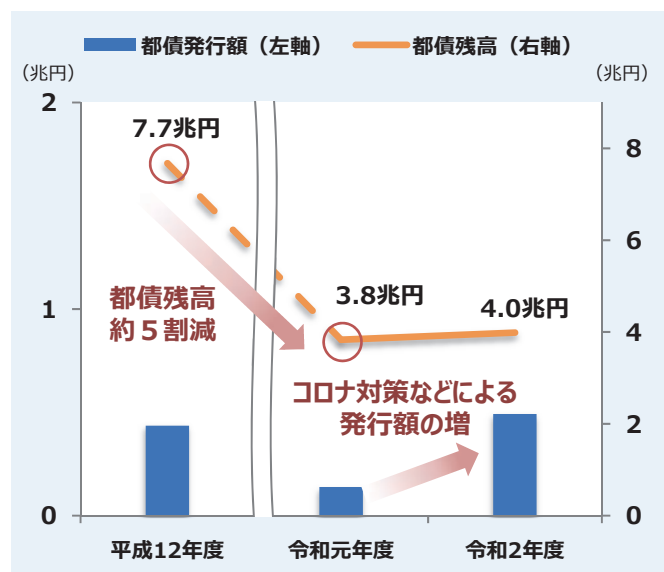
■ 図11 事業評価による財源確保額



■ 図12 基金残高の推移



■ 図13 都債発行額・都債残高の状況

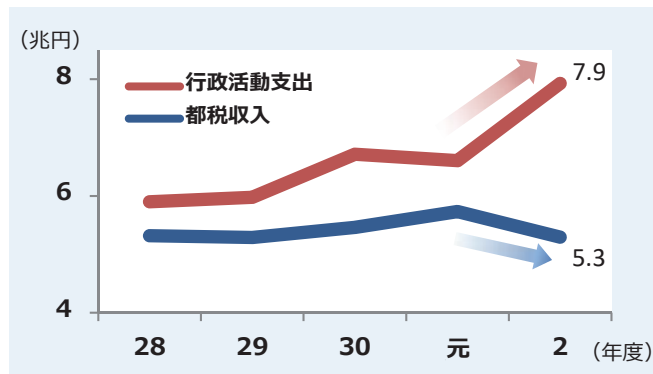


2 都財政の現状

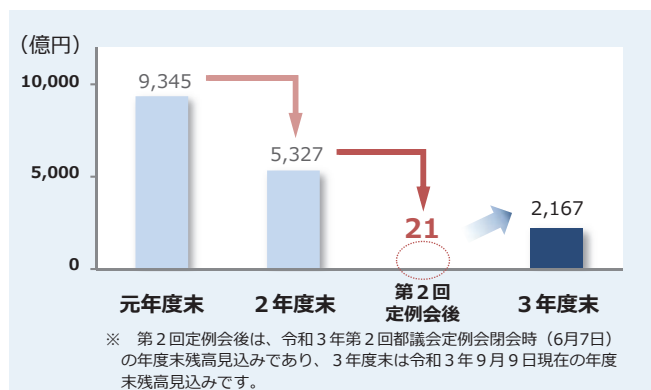
- ここでは、これまで分析してきた過去の都の財政状況等とも比較しながら、**現在の都財政がどのような状況にあるのか**について分析を行います。

- これまで分析してきたように、令和2年度決算における都財政は、基金残高は2.2兆円、都債残高はピーク時から約5割減少しており、過去の数値と比べても**財政対応力を一定程度維持**できている状況にあると言えます。
- しかし、**都税収入は減少**しており、今後の景気動向も不透明である一方、行政活動支出が急増し、**今後もコロナ対策に伴う需要増が見込まれる中、引き続き、状況を注視していく必要があります**（図14）。
- また、**税収減や財政需要の増**などに備えるための財政調整基金は、**令和3年度に入ってからコロナ対策として活用**しており、令和3年9月9日現在の**年度末残高見込みは2,167億円**となっています（図15）。

■ 図14 行政活動支出・都税収入の推移



■ 図15 財政調整基金残高の推移



決算の分析から見える都財政の現状

- これまで見てきたように、都は、財政調整基金を有効に活用することで、全国に先駆けて感染拡大防止協力金を創設するなど、**都独自の対策を迅速かつ的確に講じてきました**。また、更なる財政需要に備えて、財政調整基金の活用に加え、将来負担を見据えながら、コロナ対策に都債も活用するなど、**財源確保に工夫を凝らしたことにより、令和2年度決算時点では、都は財政対応力を一定程度維持**できていると言えます。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症との闘いは続いており、**令和元年度末時点で約1兆円を確保していた財政調整基金残高の減少**やコロナ対策などの**今後の財政需要と不透明な景気動向を踏まえ、引き続き、状況を注視していく必要があります**。

➤ 次に、こうした現状を踏まえ、今後の財政運営の方向性について検討を行っていきます。

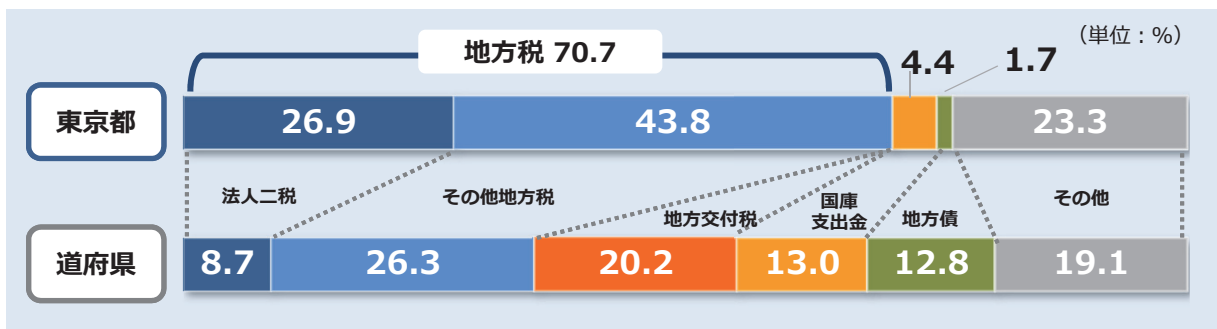
III 今後の財政運営の方向性

1 財政対応力の堅持

- 新型コロナウイルス感染症との闘いを通じて、危機に直面した際、**機動的に対策を実施するためには、その裏付けとなる財政対応力が不可欠**であることが改めて浮き彫りとなりました。また、財政対応力を堅持しつつ、様々な課題に的確に対応するためには、一つひとつの事業をゼロベースで検証し、**施策の新陳代謝を促進していくことが重要**です。
- ここでは、コロナ禍での経験も踏まえ、今後、都はどのような財政運営を行っていくべきか検討するとともに、具体的な取組を紹介します。

- 都の歳入は**地方税が約71%**、中でも**法人二税が約27%**と大きな割合を占めており、**景気変動の影響を受けやすい不安定な構造**にあります。また、**地方交付税の不交付団体でもあることから、他の道府県以上に自立的な財政運営が必要**です（図16）。

■ 図16 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和元年度普通会計決算）



- 歳出に目を向けると、新型コロナウイルス感染症との闘いは続いており、引き続き、**感染拡大を阻止する対策や、セーフティネットの強化・充実、感染症防止と社会経済活動との両立等を図る取組**など、東京の総力を挙げた対策を講じていかなければなりません。
- 加えて、**感染症に強い都市の構築や、気候危機、自然災害への備え、脱炭素に向けた取組、DXを鍵とした未来の水準点となる都市モデルの発信**、更には、**東京が一国を代表し世界に冠たる国際都市として、日本経済の牽引役としての役割を果たしていくため**、空港や道路、鉄道網の整備など、国際競争力向上に資する東京への積極的な投資が必要です。
- こうした様々な課題に的確に対応し、「ポスト・コロナ」を見据えた持続的な成長につながる施策を展開していくため、以下の観点から自立的な財政運営を行うことが重要です。

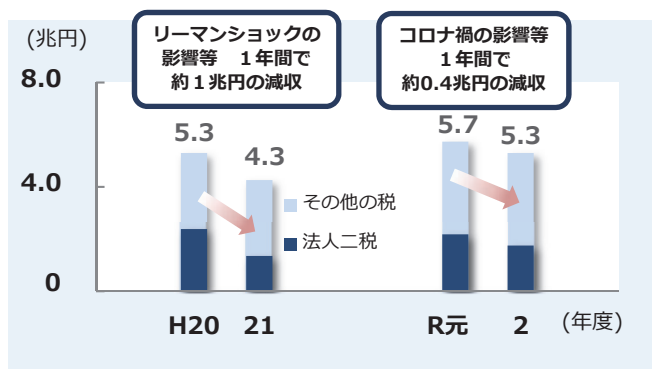
✓ 景気変動等による歳入の急減や、危機への対応に伴う歳出の急増などに備える、**財政対応力の堅持**

✓ 効率的で実効性の高い施策を構築するとともに、無駄を無くす取組を一層強化するため、より体系的・成果重視の視点から**施策のPDCAサイクルを強化**

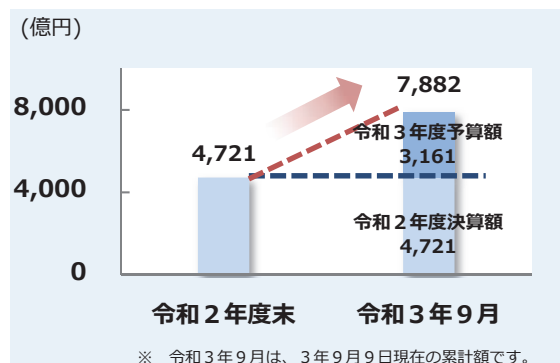
税込減や将来の財政需要に備えるための基金残高の確保

- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、自主的な財政運営を行うためには、**年度間の財源調整の機能を持つ基金の活用が重要**です。
- 都の税込はリーマンショックの際には、1年間で約1兆円の減収に見舞われ、**今回のコロナ禍では1年間で約0.4兆円の減収**となりました（図17）。また、コロナ対策に充当した財政調整基金の累計額は、令和3年度当初予算及び補正予算を含めると、**令和3年9月9日現在で7,882億円**となります（図18）。
- こうした景気変動等による**歳入の急減**や、感染症や自然災害といった危機対応のための**歳出の急増**などに備えるとともに、東京が日本経済の牽引役としての役割を果たしていくための施策など、「**ポスト・コロナ**」を見据えた**施策を安定的に実施**していくためにも、**基金残高を一定程度確保しておくことが重要**です。

■ 図17 景気変動等による歳入の急減



■ 図18 コロナ対策に充当した財政調整基金の累計額



都の政策を後押しする都債の活用

- 都債については、**将来負担を考慮しつつ、これまで培ってきた発行余力を活かし、目的や状況に応じて施策を着実に推進するための財源とするなど、計画的かつ戦略的に活用**していくことが必要です。
- 加えて、都は、**東京グリーンボンド、東京ソーシャルボンド**といった、環境施策や社会的課題の解決に効果のある事業を資金使途とした都債の発行により、**ESG投資の普及促進や金融分野からのSDGs実現を後押し**していきます。

東京グリーンボンド

- 環境施策の強力な推進**や、環境施策への**企業・都民のオーナーシップ意識を喚起**することを目的に平成29年度から発行しています。**太陽光パネルの設置や公園の整備、中小河川の整備などの財源として活用**されています。



東京ソーシャルボンド

- 社会的に支援が必要な都民や事業者を支える**ことを目的に令和3年度から発行を開始しています。**中小企業制度融資の預託金や特別支援学校の整備などの財源として活用**されています。



2 持続可能な財政運営の実現に向けて

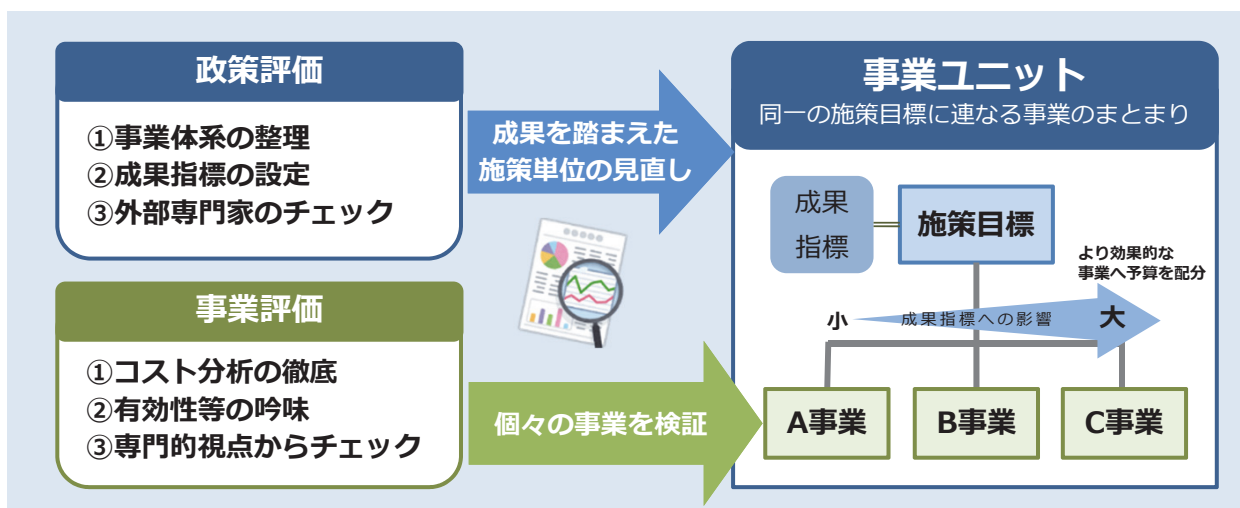
- 基金残高や都債の発行余力の確保など、財政対応力を堅持していくためには、**これまで以上に施策の効率性を高め、無駄を無くす取組を一層強化していくことが必要**です。一方で、「ポスト・コロナ」を見据えた持続可能な都市の実現など課題も山積している中、財政需要も見据え、**確実に成果へとつながる施策を展開していかなければなりません**。
- ここでは、社会経済状況の変化などを踏まえ、**継続的に施策の効率性と実効性を高めていくための、都の具体的な取組を紹介**します。

- 世界はすでに「ポスト・コロナ」を見据え、行動を加速化させている中、都も、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増や社会資本ストックの老朽化による維持更新への対応、更には、東京2020大会の成果等の総括、新型コロナウイルス感染症を乗り越えた上で「**サステナブル・リカバリー**」の実現などに向け、**大胆かつスピーディーに施策をバージョンアップし、持続可能な都市へ変革を遂げていかなければなりません**。
- そのためには、**これまでの政策の成果を踏まえつつ、事業の妥当性や有効性を改めて検証し、今後注力すべき新たな課題等に対し、必要な見直し・再構築を行うことが重要**です。
- こうした観点を踏まえ、都は、令和4年度予算編成に向けて、**施策の新陳代謝を促し、無駄を無くす取組を一層強化するため、2つの取組**を行います。

政策評価と事業評価の一体的な実施

- 令和4年度予算編成より、同一の施策目標に連なる事業のまとまりである**事業ユニット単位**で**成果指標を設定し、目標達成に向けた各事業の効果などを分析する「政策評価」と、一つひとつの事業をゼロベースで検証し、効率性・実効性を向上させる取組である「事業評価」を一体的に実施**する中で、施策の新陳代謝を促進するとともに、より成果重視の視点から評価を行うなど、一層効率的で実効性の高い施策を構築していきます（図19）。

■ 図19 政策評価と事業評価の一体的な実施のイメージ

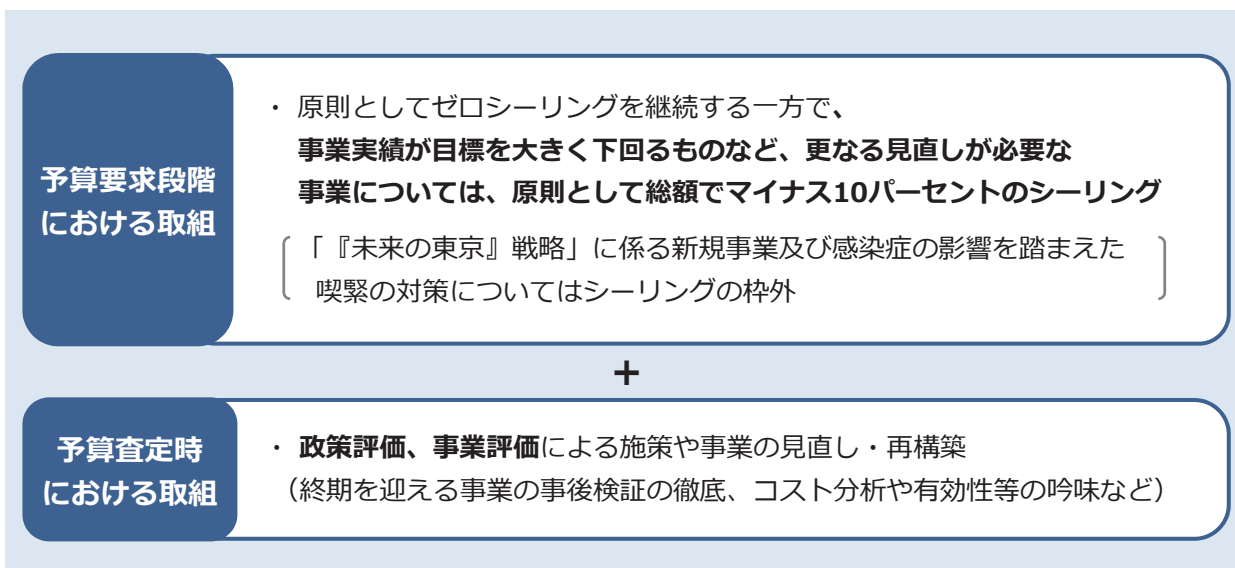


決算のポイント
 普通会計決算
 及び各種指標
 決算の分析と
 今後の財政運営
 新公会計制度に
 よる財務報告
 東京都全体の
 財務報告
 付
 表
 参
 考
 表

各局における主体的な見直しを促す仕組みの導入

- 限られた財源の中であっても、積極的な施策展開を推進していくため、各局における予算要求の段階においても、無駄を無くすための取組を一層強化し、**各局における主体的な見直しを促す仕組みとしてマイナスシーリングを実施します**（図20）。

■ 図20 予算編成における無駄を無くす取組の強化



今後の財政運営の方向性

- コロナ禍において都財政は、**景気変動に伴う税収減と、危機対応による突発的な財政需要の発生**という課題に直面しました。これまで分析してきたように、**都の財政状況は、令和2年度決算時点では財政対応力を一定程度維持できているものの、財政環境の先行きを見通すことが困難な中、引き続き、状況を注視していく必要があります。**
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である都が、質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、**戦略的な基金の活用や、これまで培ってきた都債の発行余力の活用に加え、見直すべき事業は確実に見直し、無駄を無くすための取組を一層強化することにより、財政対応力を堅持することが不可欠です。**
- より成果重視の視点から行う政策評価と事業評価の一体的な実施や、各局における主体的な見直しを促すためにマイナスシーリングを実施し、施策の新陳代謝を促していくこと**で、限られた財源をより成長が見込まれる分野などに振り向けられ、都政に課された使命を確実に果たしていくことにつながります。
- 積極的な施策展開を支える財政運営を行うことで、「感染症の脅威」という大きな危機を乗り越え、**より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するとともに、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていきます。**

4

新公会計制度による財務報告

東京都普通会計財務諸表

◆ 新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報の把握が可能となり、官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化と財務情報についてのアカウントビリティの充実へとつなげています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計は、現金収支の厳密な管理を重視する単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

- ✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
- ✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

- ✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
- ✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、**多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化**といった、以下の4つのメリットがあります。

- ① 資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握
- ② 減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握
- ③ 行政運営の結果に関する説明責任の充実
- ④ 施策内容の検証等、マネジメントの強化

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4つから構成されています。

[① 貸借対照表]

資産	負債
	正味財産

- 年度末時点における資産・負債の金額を表示した一覧表で、**都の財政状態**を明らかにしています。

[② 行政コスト計算書]

費用	収入
当期収支差額	

- 一会計期間の行政運営に伴う費用と収入の金額を示した一覧表で、**都の収支状況**を明らかにしています。

[③ キャッシュ・フロー計算書]

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動
収支差額合計
+
前年度からの繰越金
形式収支

- 一会計期間における**3つの活動区分ごとの現金収支**を表示した一覧表で、現金（キャッシュ）の増減要因を明らかにしています。

(参考) 官庁会計決算書

歳入
歳出
差引（形式収支）

[④ 正味財産変動計算書]

前期末残高
当期変動額
当期収支差額
当期末残高

- 資産と負債の差額である**正味財産の、一会計年度の増減**について明らかにした一覧表です。

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。

←→ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。

←→ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。

←→ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

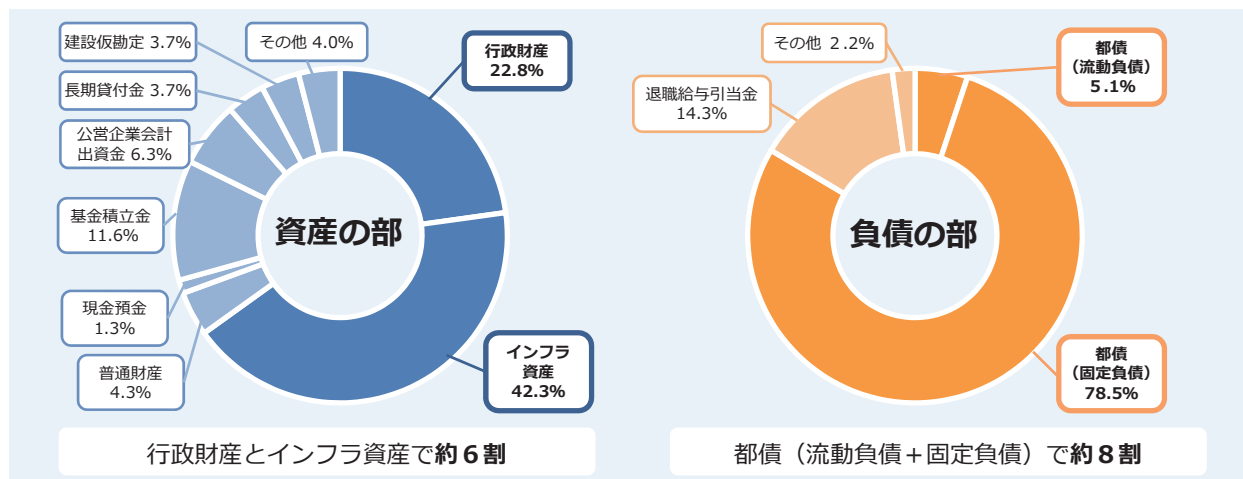
◆ 貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B/S）**とも呼ばれます。
- 令和2年度決算では、**資産、負債、正味財産のいずれも増加**し、資産の部の合計が**35兆4,360億円**、負債の部の合計が**6兆6,782億円**、正味財産の部の合計が**28兆7,578億円**となりました。

貸借対照表の概要

- **資産の部の合計は35兆4,360億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が**約6割**を占めています。また、資産の**約1割**を占める**基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- **負債の部の合計は6兆6,782億円**で、**都債が約8割**を占めています。

■ 資産の部と負債の部の内訳



- **正味財産の部の合計は28兆7,578億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、新型コロナウイルス感染症対策の財源として財政調整基金を活用したことなどにより**基金積立金（流動資産+固定資産）が3,549億円の減**となる一方、**行政財産及びインフラ資産の合計が3,036億円の増**、**その他（固定資産）**ではコロナ禍における中小企業制度融資の拡大などにより、**長期貸付金が2,943億円の増**となるなど、**資産全体では2,477億円の増**となりました。
- 負債の部では、コロナ対策の財源として活用したことなどにより、**都債が1,658億円の増**となり、**負債全体では1,673億円の増**となりました。
- 負債の増よりも資産の増が上回ったため、**正味財産は804億円の増**となりました。

< 貸借対照表 >

(単位：億円、%)

科 目	2年度	元年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	15,276	19,328	△ 4,052	△ 21.0
現金預金	4,679	5,539	△ 859	△ 15.5
収入未済	1,119	671	448	66.8
不納欠損引当金 ①	△ 118	△ 80	△ 38	47.5
基金積立金 ②	8,225	12,150	△ 3,925	△ 32.3
その他	1,369	1,046	323	30.9
II 固定資産	339,084	332,554	6,529	2.0
行政財産	80,841	79,982	858	1.1
普通財産	15,239	15,977	△ 738	△ 4.6
インフラ資産 ③	149,720	147,542	2,178	1.5
基金積立金 ②	32,971	32,595	376	1.2
その他	60,311	56,456	3,855	6.8
資産の部合計	354,360	351,882	2,477	0.7
負債の部				
I 流動負債	4,567	4,481	85	1.9
都債 ④	3,379	3,267	111	3.4
賞与引当金	1,134	1,152	△ 17	△ 1.5
その他	53	62	△ 8	△ 12.9
II 固定負債	62,215	60,626	1,588	2.6
都債 ④	52,421	50,874	1,547	3.0
退職給与引当金	9,521	9,474	47	0.5
その他	271	277	△ 5	△ 1.8
負債の部合計	66,782	65,108	1,673	2.6
正味財産の部合計 ⑤	287,578	286,774	804	0.3
負債及び正味財産の部合計	354,360	351,882	2,477	0.7

資産の部

- ① <不納欠損引当金>
 使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。
- ② <基金積立金>
 年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
 ※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。
- ③ <インフラ資産>
 道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

- ④ <都債>
 都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
 ※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

- ⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

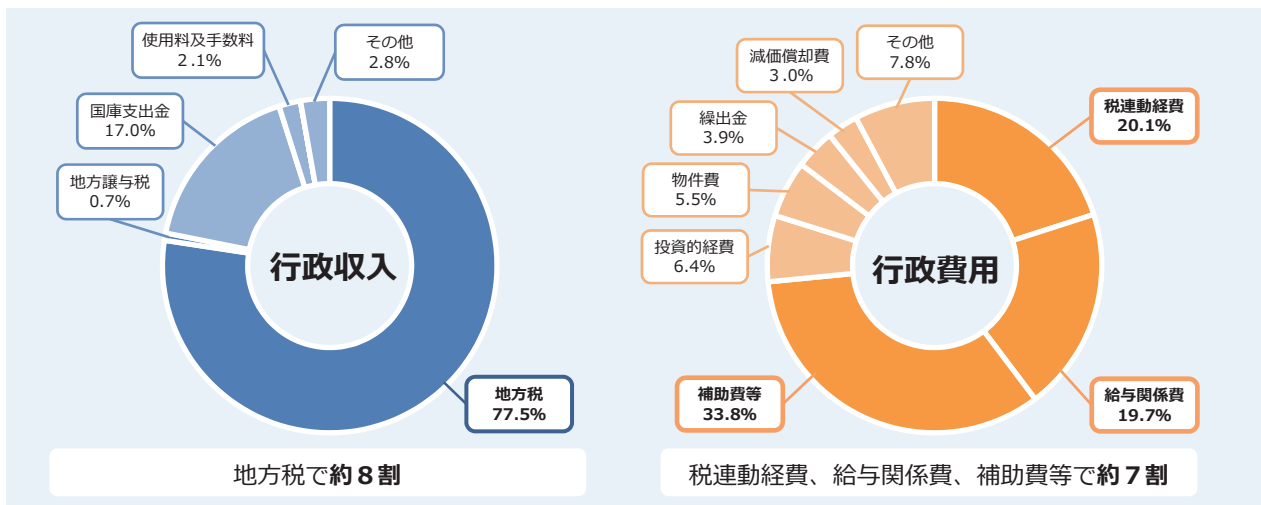
◆ 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症対策による行政費用の増などにより、**当期収支差額は前年度比7,172億円の減となる、28億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- 行政収入の合計は**6兆8,927億円**で、**地方税が約8割**を占めています。行政費用の合計は**6兆9,222億円**で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ 行政収入と行政費用の内訳



- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は△695億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は28億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、**地方税が3,992億円の減**、その他では**地方譲与税が2,242億円の減**となる一方、新型コロナウイルス感染症対策などに係る**国庫支出金が8,752億円の増**となったことなどにより、**行政収入全体では2,087億円の増**となりました。
- 行政費用では、感染拡大防止協力金等のコロナ対策の実施などにより、**補助費等が1兆69億円の増**となり、**行政費用全体では1兆2億円の増**となりました。

< 行政コスト計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	2 年度	元年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	68,927	66,839	2,087	3.1
地方税	53,403	57,395	△ 3,992	△ 7.0
国庫支出金	11,684	2,932	8,752	298.5
使用料及手数料	1,424	1,495	△ 71	△ 4.7
その他	2,415	5,016	△ 2,600	△ 51.8
行政費用	69,222	59,219	10,002	16.9
税連動経費	13,893	14,360	△ 466	△ 3.2
給与関係費	13,606	13,667	△ 60	△ 0.4
補助費等	23,385	13,316	10,069	75.6
投資的経費	4,403	4,625	△ 221	△ 4.8
減価償却費 ①	2,095	2,019	75	3.7
不納欠損引当金繰入額	80	50	29	58.0
賞与引当金繰入額	1,134	1,152	△ 17	△ 1.5
退職給与引当金繰入額 ②	907	1,156	△ 248	△ 21.5
その他	9,714	8,871	843	9.5
II 金融収支の部				
金融収入	138	138	△ 0	△ 0.0
金融費用	538	597	△ 59	△ 9.9
公債費(利子) ③	510	580	△ 69	△ 11.9
その他	27	17	10	58.8
通常収支差額	△ 695	7,160	△ 7,855	-
特別収支の部				
特別収入	1,024	1,489	△ 465	△ 31.2
特別費用	300	1,449	△ 1,148	△ 79.2
当期収支差額 ④	28	7,200	△ 7,172	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部	<p>① <減価償却費> 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。</p> <p>② <退職給与引当金繰入額> 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。</p>
金融収支の部	<p>③ <公債費(利子)> 都債の支払利息を計上しています。</p>
当期収支差額	<p>④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。</p>

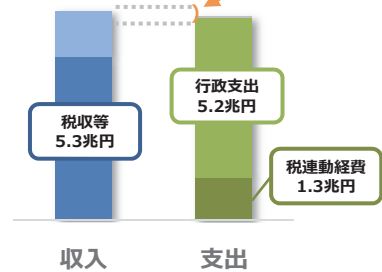
◆ キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らかに**しています。
- 令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症対策による支出の増大などにより、**行政サービス活動収支の収入超過額は7,721億円の減**、コロナ対策の財源として基金や都債を活用したことで、**社会資本整備等投資活動収支の支出超過額は2,787億円の減**、**財務活動収支は、都債発行額が都債償還額を上回り、収入超過となりました。**
- この結果、**収支差額合計は866億円の支出超過**となりました、なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支4,451億円と一致**します。

行政サービス活動収支

- **経常的な行政サービスを提供するための現金収支**であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が**税金等**によって賄われたことを示しています。
- 令和2年度決算では、コロナ対策のための行政支出の増などにより、**収入超過額は前年度の9,469億円から1,748億円へと、7,721億円の大幅減**となりました。

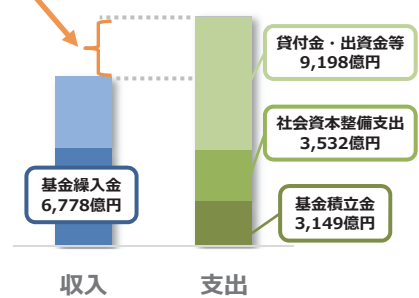
+ 1,748億円（収入超過）



社会資本整備等投資活動収支

- **固定資産や基金の増減に係る現金収支**であり、支出超過であれば**固定資産形成が進んだ**ことを、収入超過であれば**基金の取り崩しが進んだ**ことを示しています。
- 令和2年度決算では、**4,180億円の支出超過**となりました。前年度と比較すると、**基金繰入金の増等により収入合計が増となったこと**などにより、**支出超過額は前年度比2,787億円の減**となりました。

△ 4,180億円（支出超過）



財務活動収支

- **都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支**であり、収入超過であれば**都債発行額が償還額を**、支出超過であれば**都債償還額が発行額を上回っている**ことを示しています。
- 令和2年度決算では、**コロナ対策のための都債発行額の増**などにより、**9年ぶりに都債発行額が都債償還額を上回ったため、1,565億円の収入超過**となりました。

+ 1,565億円（収入超過）



収支差額合計	△ 866 億円
前年度からの繰越額	+ 5,317 億円
形式収支	+ 4,451 億円

< キャッシュ・フロー計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	2年度	元年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	68,592	66,659	1,933	2.9
税収等	53,493	60,219	△ 6,726	△ 11.2
その他	15,099	6,440	8,659	134.5
支出合計	66,844	57,189	9,654	16.9
税運動経費	13,893	14,360	△ 466	△ 3.2
行政支出	52,389	42,217	10,172	24.1
その他	561	612	△ 50	△ 8.2
行政サービス活動収支差額	1,748	9,469	△ 7,721	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	11,702	8,167	3,534	43.3
基金繰入金	6,778	4,417	2,360	53.4
その他	4,924	3,750	1,173	31.3
支出合計	15,882	15,135	746	4.9
社会資本整備支出	3,532	5,547	△ 2,014	△ 36.3
基金積立金	3,149	5,710	△ 2,560	△ 44.8
その他	9,200	3,877	5,322	137.3
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 4,180	△ 6,968	2,787	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	△ 2,432	2,501	△ 4,933	-
財務活動 ④				
財務活動収入	4,934	1,404	3,530	251.4
都債	4,916	1,385	3,530	254.9
その他	18	18	△ 0	△ 0.0
財務活動支出	3,368	3,485	△ 117	△ 3.4
公債費(元金)	3,343	3,462	△ 119	△ 3.4
その他	24	22	1	4.5
財務活動収支差額	1,565	△ 2,081	3,647	-
収支差額合計	△ 866	419	△ 1,286	-
前年度からの繰越金	5,317	4,897	419	-
形式収支 ⑤	4,451	5,317	△ 866	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動 キャッシュ・フロー 収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。 そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとと言えます。

◆ 正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、貸借対照表における正味財産の部の変動状況について、行政コスト計算書における当期収支差額のほか、固定資産等の増減、都債等の増減、その他内部取引に分け、その要因ごとに明らかにしています。
- 令和2年度の変動要因は、当期収支差額が28億円のプラスとなったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される国庫支出金や、受贈財産評価額が増となったことなどにより、正味財産は804億円の増となりました。

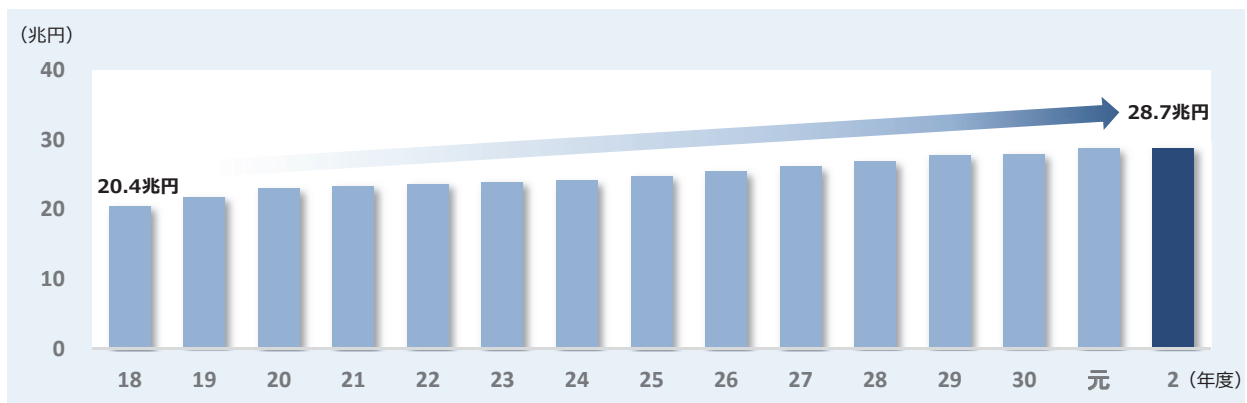
- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に一年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

<正味財産変動計算書>

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	14,975	1,044	4,338	△ 1,598	△ 293	78,088	286,774
当期変動額	-	516	33	267	△ 40	△ 1	28	804
固定資産等の増減	-	516	33	267	△ 40	△ 549	-	227
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 85	-	△ 85
その他内部取引	-	-	-	-	-	633	-	633
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	28	28
当期末残高	190,218	15,491	1,077	4,606	△ 1,638	△ 295	78,117	287,578

■ 正味財産当期末残高の推移



5

東京都全体の財務報告

東京都全体財務諸表

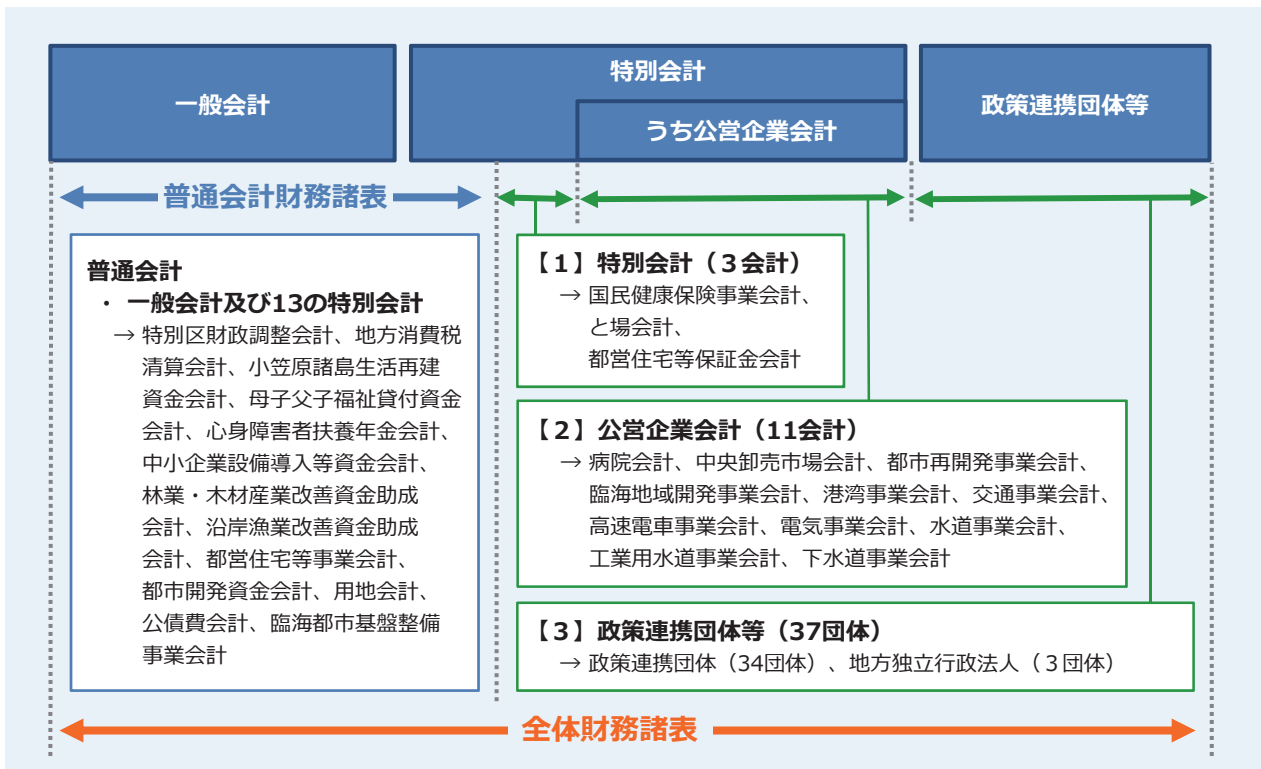
◆ 全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**49兆900億円**、負債合計が**13兆5,306億円**、正味財産等合計が**35兆5,593億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の対象でない3つの特別会計、11の公営企業会計、東京都以外の団体として、34の政策連携団体及び3つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲



- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

- ✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。
- ✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。
- ✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、**国民健康保険事業会計が△571億円、と場会計が△42億円、都営住宅等保証金会計が18百万円**となり、3つの特別会計の合計では△613億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた**当期繰越収支差額は229億円**となりました。
- 貸借対照表では、3つの特別会計の合計で、**資産合計が945億円、負債合計が215億円、正味財産合計が729億円**となりました。

【2】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、**8会計で黒字、3会計で赤字**となりました。

(単位：億円)

病院会計	中央卸売市場会計	都市再開発事業会計	臨海地域開発事業会計	港湾事業会計	交通事業会計	高速電車事業会計	電気事業会計	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計
105	△ 110	1	93	14	△ 118	△ 145	9	198	7	179

- 11の公営企業会計の合計では、**当期純利益が234億円の黒字**、前期繰越利益等を含めた**当期末処分利益が1,564億円の黒字**となり、貸借対照表では、**資産合計が13兆4,899億円、負債合計が5兆4,706億円、資本合計が8兆192億円**となりました。

【3】政策連携団体等

- 政策連携団体等37団体のうち、公益財団法人等23団体では、当期一般正味財産増減額が**8団体でプラス、14団体でマイナス、1団体で増減なし**となり、23団体の合計では、**当期一般正味財産増減額が128億円、正味財産期末残高が1,504億円**となりました。また、社会福祉法人1団体の当期活動増減差額と、地方三公社1団体の経常収支はそれぞれプラスとなりました。
- 株式会社9団体の当期純利益は、**5団体で黒字、4団体で赤字**となり、9団体の合計では**52億円の赤字**となりました。また、地方独立行政法人3団体の当期総利益は、**いずれも黒字**となり、3団体の合計では**38億円の黒字**となりました。
- 政策連携団体等37団体の貸借対照表の合計は、資産合計が2兆5,463億円、負債合計が1兆3,601億円、正味財産、資本及び純資産合計が1兆1,861億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、**資産合計が49兆900億円、負債合計が13兆5,306億円、正味財産、資本及び純資産合計が35兆5,593億円**となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、**政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要**です。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

普通会計、「特別会計」

公営企業会計

〔普通会計の範囲〕

- ・ 一般会計と総務省基準の特別会計（13会計）
 - 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

〔「特別会計」の範囲〕

- ・ 普通会計の範囲外の特別会計である次の3会計
 - 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計

〔公営企業会計の範囲〕

- ・ 次の11の公営企業会計
 - 病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計

普通会計

「特別会計」

(単純合計)

公営企業会計

(単純合計)

行政コスト計算書

行政収支	①=a-b	△ 295
行政収入	a	68,927
地方税等		53,876
その他の行政収入		15,050
行政費用	b	69,222
金融収支	②=c-d	△ 399
金融収入	c	138
金融費用	d	538
通常収支差額	③=①+②	△ 695
特別収支差額	④=e-f	723
特別収入	e	1,024
特別費用	f	300
当期収支差額	⑤=③+④	28
一般会計繰入金	g	—
一般会計繰出金	h	—
当期繰越収支差額	⑤+g-h	28

△ 613
10,051
—
10,051
10,665
△ 0
0
0
△ 613
0
0
△ 613
844
1
229

損益計算書

営業利益	①=a-b	△ 1,195
営業収益	a	8,865
営業費用	b	10,061
事業原価		5,326
一般管理費		4,734
営業外利益	②=c-d	1,360
営業外収益	c	1,809
営業外費用	d	448
経常収支	①+②	165
特別利益	③=e-f	69
特別収益	e	148
特別費用	f	79
当期純利益	④=①+②+③	234
前期繰越利益	⑤	302
その他未処分利益変動額	⑥	1,027
当期未処分利益	④+⑤+⑥	1,564

貸借対照表

資産合計	354,360
I 流動資産	15,276
現金預金	4,679
その他の流動資産	10,596
II 固定資産	339,084
有形固定資産	259,316
無形固定資産	401
投資等	79,366
III 繰延資産	—
負債合計	66,782
I 流動負債	4,567
II 固定負債	62,215
長期借入金	52,490
その他の固定負債	9,725
III 繰延収益	—
正味財産合計	287,578
負債・正味財産合計	354,360

945
546
524
22
399
60
—
339
—
215
3
212
27
185
—
729
945

貸借対照表

資産合計	134,899
I 流動資産	16,087
現金預金	13,032
その他の流動資産	3,054
II 固定資産	118,811
有形固定資産	114,448
無形固定資産	1,024
投資等	3,338
III 繰延資産	0
負債合計	54,706
I 流動負債	6,148
II 固定負債	26,500
長期借入金	23,080
その他の固定負債	3,419
III 繰延収益	22,057
資本合計	80,192
負債・資本合計	134,899

(単位：億円)

政策連携団体等

・公益法人等① 公益財団法人等 23団体

→ (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京都税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、
(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、
(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 城北労働・福祉センター、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、
(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、
(公財) 東京都道路整備保全公社、(一財) 東京学校支援機構、(一財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京防災救急協会

・公益法人等② 社会福祉法人 1団体

→ (社福) 東京都社会福祉事業団

・公益法人等③ 地方三公社 (特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人) 1団体

→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①
23団体
(単純合計)

公益法人等②
1団体
(単純合計)

公益法人等③
1団体
(単純合計)

当期経常増減額 ①=a-b	128
経常収益 a	2,281
経常費用 b	2,151
当期経常外増減額 ②=c-d	0
経常外収益 c	4
経常外費用 d	4
法人税等 ③	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	128
一般正味財産期首残高 ⑤	1,005
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	1,134
当期指定正味財産増減額 ⑦	56
指定正味財産期首残高 ⑧	313
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	369
正味財産期末残高 ⑥+⑨	1,504

サービス活動増減差額 ①=a-b	2
サービス活動収益 a	101
サービス活動費用 b	98
サービス活動外増減差額 ②=c-d	0
サービス活動外収益 c	0
サービス活動外費用 d	0
経常増減差額 ①+②	2
特別増減差額 ③=e-f	△0
特別収益 e	—
特別費用 f	0
当期活動増減差額 ④=①+②+③	2
前期繰越活動増減差額 ⑤	7
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	10
基本金取崩額 ⑦	—
その他の積立金取崩額 ⑧	1
その他の積立金積立額 ⑨	1
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	10

営業利益 ①=a-b	108
営業収益 a	747
営業費用 b	638
事業原価	629
一般管理費	8
営業外利益 ②=c-d	△11
営業外収益 c	0
営業外費用 d	11
経常収支 ①+②	96
特別利益 ③=e-f	△15
特別収益 e	0
特別費用 f	15
当期利益 ①+②+③	81

資産合計	3,652
I 流動資産	1,677
現金預金	689
その他の流動資産	987
II 固定資産	1,974
有形固定資産	173
無形固定資産	19
投資等	1,782
III 繰延資産	—
負債合計	2,148
I 流動負債	1,207
II 固定負債	940
長期借入金	26
その他の固定負債	914
III 繰延収益	—
正味財産合計	1,504
負債・正味財産合計	3,652

資産合計	113
I 流動資産	20
現金預金	18
その他の流動資産	2
II 固定資産	92
有形固定資産	7
無形固定資産	0
投資等	85
III 繰延資産	—
負債合計	23
I 流動負債	13
II 固定負債	9
長期借入金	2
その他の固定負債	7
III 繰延収益	—
正味財産合計	89
負債・正味財産合計	113

資産合計	12,154
I 流動資産	642
現金預金	398
その他の流動資産	243
II 固定資産	11,512
有形固定資産	11,459
無形固定資産	27
投資等	25
III 繰延資産	—
負債合計	7,738
I 流動負債	415
II 固定負債	7,323
長期借入金	5,828
その他の固定負債	1,494
III 繰延収益	—
資本合計	4,415
負債・資本合計	12,154

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

決算の分析と
今後の財政運営

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表
参
考
表

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・株式会社 9団体
→ (株)東京スタジアム、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)
- ・地方独立行政法人 3団体
→ 東京都立大学法人、(地独)東京都立産業技術研究センター、(地独)東京都健康長寿医療センター

株式会社 9団体 (単純合計)

地方独立 行政法人 3団体 (単純合計)

東京都 全体計

損益計算書

営業利益	①=a-b	△ 18
営業収益	a	1,388
営業費用	b	1,406
事業原価		1,197
販売費・一般管理費		209
営業外利益	②=c-d	△ 6
営業外収益	c	10
営業外費用	d	16
経常収支	①+②	△ 25
特別利益	③=e-f	△ 4
特別収益	e	2
特別費用	f	7
法人税等	④	22
当期純利益	①+②+③-④	△ 52

損益計算書

事業収支	①=a-b	△ 8
事業収入	a	531
事業費用	b	539
事業原価		483
一般管理費		56
事業外収支	②=c-d	32
事業外収入	c	32
事業外費用	d	0
経常収支	①+②	23
特別収支	③=e-f	14
特別収入	e	16
特別費用	f	2
当期収支差額	④=①+②+③	37
目的積立金取崩額	⑤	0
当期総利益	④+⑤	38

貸借対照表

資産合計	7,211
I 流動資産	1,449
現金預金	942
その他の流動資産	506
II 固定資産	5,761
有形固定資産	5,096
無形固定資産	388
投資等	276
III 繰延資産	—
負債合計	3,177
I 流動負債	559
II 固定負債	2,618
長期借入金	1,292
その他の固定負債	1,325
III 繰延収益	—
純資産合計	4,033
負債・純資産合計	7,211

貸借対照表

資産合計	2,332
I 流動資産	236
現金預金	122
その他の流動資産	113
II 固定資産	2,095
有形固定資産	2,017
無形固定資産	25
投資等	53
III 繰延資産	—
負債合計	513
I 流動負債	153
II 固定負債	360
長期借入金	112
その他の固定負債	248
III 繰延収益	—
資本合計	1,818
負債・資本合計	2,332

総合計
及び
相殺消去

	490,900
	35,935
	20,408
	15,527
	454,964
	392,578
	1,886
	60,499
	0
	135,306
	13,067
	100,181
	82,860
	17,320
	22,057
	355,593
	490,900



付 表

1 令和2年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(令和3年3月)

科目	2年度	元年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	15,276	19,328	△ 4,052
現金預金	4,679	5,539	△ 859
収入未済	1,119	671	448
不納欠損引当金	△ 118	△ 80	△ 38
基金積立金	8,225	12,150	△ 3,925
財政調整基金	5,327	9,344	△ 4,017
減債基金	2,898	2,806	92
短期貸付金	1,378	1,054	323
貸倒引当金	△ 8	△ 8	△ 0
その他流動資産	-	-	-
II 固定資産	339,084	332,554	6,529
1 行政財産	80,841	79,982	858
1 有形固定資産	80,786	79,927	858
建物	24,125	23,894	231
工作物	2,928	2,884	43
立木	6	6	0
船舶	61	76	△ 14
航空機	67	42	25
浮標等	32	24	7
土地	53,564	52,998	565
2 無形固定資産	54	54	0
地上権	54	54	0
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	15,239	15,977	△ 738
1 有形固定資産	15,123	15,867	△ 743
建物	3,440	3,613	△ 173
工作物	463	483	△ 20
立木	0	0	△ 0
船舶	0	0	0
航空機	-	-	-
浮標等	0	0	△ 0
土地	11,218	11,768	△ 549
2 無形固定資産	115	110	5
地上権	3	3	0
その他無形固定資産	111	106	5
3 重要物品	764	740	23
4 インフラ資産	149,720	147,542	2,178
1 有形固定資産	149,571	147,393	2,178
建物	540	465	75
工作物	20,439	19,945	493
浮標等	6	7	△ 0
土地	128,585	126,975	1,610
2 無形固定資産	148	148	0
地上権	148	148	0
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	74	28	45
6 リース資産	11	12	△ 0
7 建設仮勘定	13,057	13,063	△ 6
8 ソフトウェア仮勘定	7	34	△ 26
9 投資その他の資産	79,366	75,172	4,194
有価証券	2,389	2,391	△ 1
出資金及出捐金	6,819	6,446	373
投資損失引当金	-	-	-
公営企業会計出資金	22,306	21,791	514
長期貸付金	13,132	10,189	2,943
貸倒引当金	△ 19	△ 23	3
その他債権	93	107	△ 14
基金積立金	32,971	32,595	376
減債基金	12,725	12,731	△ 6
特定目的基金	17,089	16,921	167
定額運用基金	3,156	2,941	214
その他投資等	1,673	1,673	0
資産の部合計	354,360	351,882	2,477

決算のポイント
 及び各種指標
 普通会計決算
 今後の財政運営
 新公会計制度に
 よる財務報告
 東京都全体の
 財務報告
 付
 表
 参
 考
 表

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	2年度	元年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	4,567	4,481	85
還付未済金	22	22	△ 0
都債	3,379	3,267	111
短期借入金	22	23	△ 1
他会計借入金	22	23	△ 1
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	0
リース債務	1	1	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,134	1,152	△ 17
その他流動負債	7	15	△ 7
II 固定負債	62,215	60,626	1,588
都債	52,421	50,874	1,547
長期借入金	68	72	△ 4
他会計借入金	64	68	△ 4
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	3	4	△ 1
退職給与引当金	9,521	9,474	47
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	200	200	0
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	200	200	0
負債の部合計	66,782	65,108	1,673
正味財産の部			
正味財産	287,578	286,774	804
(うち当期正味財産増減額)	804	8,515	△ 7,711
正味財産の部合計	287,578	286,774	804
負債及び正味財産の部合計	354,360	351,882	2,477

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

今後の財政運営

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表

参

考

表

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:億円)

科 目	2年度	元年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	68,927	66,839	2,087
地方税	53,403	57,395	△ 3,992
地方譲与税	473	2,715	△ 2,242
地方特例交付金	89	177	△ 88
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	11,684	2,932	8,752
交通安全対策特別交付金	29	26	3
事業収入(特別会計)	0	0	△ 0
分担金及負担金	84	78	6
使用料及手数料	1,424	1,495	△ 71
財産収入	123	127	△ 4
諸収入(受託事業収入)	498	539	△ 40
諸収入	1,077	1,086	△ 9
寄附金	12	0	12
繰入金	18	23	△ 5
その他行政収入	8	241	△ 232
2 行政費用	69,222	59,219	10,002
税連動経費	13,893	14,360	△ 466
給与関係費	13,606	13,667	△ 60
物件費	3,790	3,352	437
維持補修費	1,056	1,062	△ 5
扶助費	1,406	1,362	44
補助費等	23,385	13,316	10,069
投資的経費補助	741	590	151
投資的経費単独	3,297	3,665	△ 368
投資的経費国直轄	365	369	△ 4
出捐金	731	275	456
繰出金	2,679	2,778	△ 99
減価償却費	2,095	2,019	75
債務保証費	7	-	7
不納欠損引当金繰入額	80	50	29
貸倒引当金繰入額	2	2	△ 0
賞与引当金繰入額	1,134	1,152	△ 17
退職給与引当金繰入額	907	1,156	△ 248
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	40	38	2
II 金融収支の部			
1 金融収入	138	138	△ 0
受取利息及配当金	138	138	△ 0
2 金融費用	538	597	△ 59
公債費(利子)	510	580	△ 69
都債発行費	24	15	9
都債発行差金	2	1	1
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	△ 695	7,160	△ 7,855
特別収支の部			
1 特別収入	1,024	1,489	△ 465
固定資産売却益	39	65	△ 26
その他特別収入	985	1,423	△ 438
2 特別費用	300	1,449	△ 1,148
固定資産売却損	3	10	△ 6
固定資産除却損	33	642	△ 608
災害復旧費	24	15	8
不納欠損額	1	1	△ 0
貸倒損失	0	1	△ 0
その他特別費用	238	778	△ 540
当期収支差額	28	7,200	△ 7,172

決算のポイント
 及び各種指標
 普通会計決算
 今後の財政運営
 新会計制度に
 よる財務報告
 東京都全体の
 財務報告
 付
 表
 参
 考
 表

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:億円)

科 目	2年度	元年度	増減額	科 目	2年度	元年度	増減額
I 行政サービス活動				II 社会資本整備等投資活動			
税収等	53,493	60,219	△ 6,726	国庫支出金等	551	643	△ 91
地方税	52,930	57,326	△ 4,396	国庫支出金	516	609	△ 93
地方譲与税	473	2,715	△ 2,242	分担金及負担金	28	26	2
地方特例交付金	89	177	△ 88	繰入金等	6	6	△ 0
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0	財産収入	114	153	△ 39
税諸収入	0	0	△ 0	財産売払収入	114	153	△ 39
国庫支出金等	11,721	2,964	8,757	基金繰入金	6,778	4,417	2,360
国庫支出金	11,692	2,937	8,754	財政調整基金	4,720	-	4,720
交通安全対策特別交付金	29	26	3	減債基金	-	-	-
業務収入その他	3,239	3,337	△ 98	特定目的基金	2,057	4,417	△ 2,360
事業収入(特別会計)	0	0	△ 0	定額運用基金	-	-	-
分担金及負担金	83	77	6	貸付金元金回収収入等	4,257	2,950	1,306
使用料及手数料	1,422	1,493	△ 70	保証金収入	0	1	△ 1
財産収入	123	127	△ 4	社会資本整備支出	3,532	5,547	△ 2,014
諸収入(受託事業収入)	498	539	△ 40	物件費	62	83	△ 20
諸収入	1,079	1,076	3	補助費等	0	0	0
寄附金	12	0	12	投資的経費補助	819	984	△ 164
繰入金	18	23	△ 5	投資的経費単独	2,650	4,479	△ 1,829
金融収入	138	138	△ 0	基金積立金	3,149	5,710	△ 2,560
受取利息及配当金	138	138	△ 0	財政調整基金	703	916	△ 213
税連動経費	13,893	14,360	△ 466	減債基金	-	-	-
税連動経費	13,893	14,360	△ 466	特定目的基金	2,231	4,776	△ 2,545
行政支出	52,389	42,217	10,172	定額運用基金	214	16	198
給与関係費	15,650	15,710	△ 60	貸付金・出資金等	9,198	3,877	5,320
物件費	3,797	3,351	445	出資金及出捐金	1,157	455	701
維持補修費	1,056	1,062	△ 5	繰出金(他会計)	514	445	69
扶助費	1,406	1,362	44	貸付金	7,525	2,976	4,549
補助費等	23,394	13,325	10,068	保証金支出	1	0	1
投資的経費補助	742	590	152	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 4,180	△ 6,968	2,787
投資的経費単独	3,296	3,665	△ 368	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 2,432	2,501	△ 4,933
投資的経費国直轄	365	369	△ 4	III 財務活動			
繰出金	2,680	2,779	△ 99	財務活動収入	4,934	1,404	3,530
金融支出	537	597	△ 59	都債	4,916	1,385	3,530
公債費(利子・手数料)	537	596	△ 59	他会計借入金等	18	18	△ 0
他会計借入金利子等	0	0	△ 0	基金運用金借入	-	-	-
特別支出	24	15	8	繰入金	-	-	-
災害復旧事業支出	24	15	8	財務活動支出	3,368	3,485	△ 117
行政サービス活動収支差額	1,748	9,469	△ 7,721	公債費(元金)	3,343	3,462	△ 119
				他会計借入金等償還	24	22	1
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	1,565	△ 2,081	3,647
				収支差額合計	△ 866	419	△ 1,286
				前年度からの繰越金	5,317	4,897	419
				形式収支	4,451	5,317	△ 866

決算のポイント
及び各種指標
普通会計決算
今後の財政運営
と
新公会計制度に
よる財務報告
東京都全体の
財務報告
付
表
参
考
表

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その他 剰余 金	合計
前期末残高	190,218	14,975	1,044	4,338	△ 1,598	△ 293	78,088	286,774
当期変動額	-	516	33	267	△ 40	△ 1	28	804
固定資産等の増減	-	516	33	267	△ 40	△ 549	-	227
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 85	-	△ 85
その他内部取引	-	-	-	-	-	633	-	633
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	28	28
当期末残高	190,218	15,491	1,077	4,606	△ 1,638	△ 295	78,117	287,578

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	306,498	20,997	17,245	310,251	50,935	2,089	259,316
行政財産	110,585	9,181	7,185	112,580	31,793	1,270	80,786
建物	50,189	4,202	2,973	51,417	27,292	1,085	24,125
工作物	6,954	770	601	7,123	4,195	156	2,928
立木	6	0	0	6	-	-	6
船舶	172	-	-	172	111	14	61
航空機	225	36	13	248	180	10	67
浮標等	37	21	11	46	14	2	32
土地	52,998	4,151	3,585	53,564	-	-	53,564
普通財産	20,417	1,624	2,170	19,871	4,747	214	15,123
建物	7,373	356	352	7,377	3,936	192	3,440
工作物	1,245	93	93	1,245	781	21	463
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	7	-	-	7	7	-	0
航空機	-	26	26	-	-	-	-
浮標等	22	0	0	22	21	0	0
土地	11,768	1,148	1,698	11,218	-	-	11,218
重要物品	2,124	464	402	2,186	1,422	115	764
インフラ資産	160,286	5,201	2,955	162,532	12,961	488	149,571
建物	1,199	289	185	1,303	763	33	540
工作物	32,078	1,443	911	32,610	12,171	453	20,439
浮標等	33	-	-	33	26	0	6
土地	126,975	3,468	1,858	128,585	-	-	128,585
リース資産	21	-	-	21	9	0	11
建設仮勘定	13,063	4,524	4,531	13,057	-	-	13,057
無形固定資産	378	174	143	409	8	6	401
行政財産	54	1	0	54	-	-	54
地上権	54	1	0	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	110	5	0	115	-	-	115
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	106	5	0	111	-	-	111
インフラ資産	148	-	-	148	-	-	148
地上権	148	-	-	148	-	-	148
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	31	97	44	83	8	6	74
ソフトウェア仮勘定	34	70	97	7	-	-	7
計	306,877	21,172	17,389	310,661	50,943	2,095	259,717

(6) 普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	80	80	41	0	118
貸倒引当金	31	2	2	3	28
投資損失引当金	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,152	1,134	1,152	-	1,134
退職給与引当金	9,474	903	856	-	9,521
計	10,738	2,121	2,052	3	10,803

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

決算の分析と
今後の財政運営

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表

参

考

表

(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1	対象範囲 普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子父子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2	基準日 令和 3 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、令和 3 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3	資産及び負債の計上 貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4	流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5	一年基準の適用 流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6	有形固定資産の減価償却の方法 (1) 行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	
7	<p>無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。</p> <p>(2) ソフトウェア 耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p>
8	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。</p>
9	<p>有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>(3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。</p> <p>(4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。</p> <p>(5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。</p>
11	<p>外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。</p>
12	<p>収入・支出の計上基準</p> <p>発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。</p>

当会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)
[その他] (貸借対照表関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
(行政コスト計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
(キャッシュ・フロー計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	2年度末
公社・協会等に係るもの	472
その他	2,085

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	2年度末
利子補給に係るもの	2,358
その他	9,781

3 借入金等の償還予定額 (令和2年度末)

(単位：億円)

区 分	3年度	4年度以降	計
都債	3,379	52,421	55,801
他会計借入金等	0	3	3
計	3,379	52,425	55,805

令和2年度末現在における都債の残高5兆5,801億円については、将来にわたって総額4,423億円の利払いが生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和2年5月29日に財政調整基金から5,000億円を調達して同年6月12日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は38万3,561円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

令和2年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	2年度末
防災街づくり基金	2,304
無電柱化推進基金	297
福祉・健康安心基金	-
人に優しく快適な街づくり基金	143
福祉先進都市実現基金	1,946
障害者スポーツ振興基金	41
社会資本等整備基金	4,908
芸術文化振興基金	20
ゼロエミッション東京推進基金	295
おもてなし・観光基金	29
スマート東京推進基金	447
鉄道新線建設等準備基金	760
緑あふれる東京基金	300
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,290
災害救助基金	166
心身障害者扶養年金基金	324
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	14
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	0
安心こども基金	93
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	395
都市外交人材育成基金	47
災害廃棄物処理基金	0
区市町村振興基金	3,155
用品調達基金	1
計	20,246

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・ 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・ 消費税率引上げに伴う需要の平準化等のための自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及び負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及び手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	2年度
現金預金勘定	4,451
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	-
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	4,451

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	2年度
都民税	16,497
事業税	11,548
地方消費税	5,876
不動産取得税	728
都たばこ税	149
軽油引取税	353
自動車税	1,107
固定資産税	13,036
特別土地保有税	-
事業所税	1,104
都市計画税	2,520
その他	6
計	52,930

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	2年度
減債基金繰入金	2,806
減債基金積立金	2,892

2 令和2年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B			(単純合計) (A+B)
		B			
		国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	△ 29,526	△ 57,150	△ 4,203	17	△ 90,862
行政収入 a	6,892,707	1,003,700	1,454	17	7,897,879
地方税等	5,387,617	-	-	-	5,387,617
交付金等	11,960	-	-	-	11,960
国庫支出金	1,168,427	320,202	-	-	1,488,629
繰入金	1,805	-	-	16	1,822
その他	322,895	683,498	1,454	0	1,007,849
行政費用 b	6,922,233	1,060,850	5,658	-	7,988,742
税連動経費	1,389,352	-	-	-	1,389,352
給与関係費	1,360,650	40	2,142	-	1,362,833
補助費等	2,338,578	1,060,717	1,175	-	3,400,472
投資的経費	440,327	-	26	-	440,353
繰出金	267,959	-	-	-	267,959
その他	1,125,365	92	2,314	-	1,127,771
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 39,996	2	△ 4	-	△ 39,999
金融収入 c	13,818	2	0	-	13,821
金融費用 d	53,815	-	4	-	53,820
通常収支差額 ③=①+②	△ 69,523	△ 57,147	△ 4,208	17	△ 130,862
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	102,456	-	-	0	102,457
特別費用 f	30,090	-	0	-	30,090
特別収支差額 ④=e-f	72,366	-	△ 0	0	72,367
当期収支差額 ⑤=③+④	2,842	△ 57,147	△ 4,208	18	△ 58,494
一般会計繰入金 g	-	80,865	3,554	-	84,419
一般会計繰出金 h	-	116	-	-	116
当期繰越収支差額 ⑥=g-h	2,842	23,600	△ 654	18	25,807
貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,527,628	44,223	0	10,385	1,582,237
現金預金	467,988	44,223	-	8,183	520,395
その他の流動資産	1,059,639	-	0	2,201	1,061,842
II 固定資産	33,908,450	27,453	6,011	6,461	33,948,376
有形固定資産	25,931,601	-	6,011	-	25,937,612
土地	19,336,800	-	-	-	19,336,800
その他の有形固定資産(建物等)	6,594,800	-	6,011	-	6,600,811
無形固定資産	40,160	-	-	-	40,160
投資等	7,936,689	27,453	-	6,461	7,970,604
長期貸付金	1,313,256	-	-	6,461	1,319,717
基金	3,297,170	27,453	-	-	3,324,624
その他の投資等	3,326,262	-	-	-	3,326,262
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	35,436,079	71,677	6,011	16,846	35,530,614
〔負債の部〕					
I 流動負債	456,700	3	298	-	457,001
II 固定負債	6,221,528	44	4,578	16,673	6,242,824
長期借入金	5,249,026	-	2,707	-	5,251,734
その他の固定負債	972,501	44	1,871	16,673	991,090
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	6,678,228	47	4,876	16,673	6,699,826
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	28,757,850	71,629	1,134	173	28,830,788
うち 当期増減額	80,407	23,600	△ 517	18	103,508
負債・正味財産合計	35,436,079	71,677	6,011	16,846	35,530,614

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

今後の財政運営

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表
参
考
表

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 34,503	△ 13,265	-	8,106	928	△ 12,411
営業収益 a	127,942	14,647	-	11,526	3,972	39,862
営業費用 b	162,446	27,912	-	3,420	3,043	52,274
事業原価	95,433	119	-	721	1,808	36,933
一般管理費	67,012	27,793	-	2,698	1,234	15,340
営業外利益 ②=c-d	44,722	1,143	104	2,528	498	634
営業外収益 c	52,946	4,663	105	4,068	549	3,840
営業外費用 d	8,224	3,519	0	1,540	50	3,205
経常収支 ①+②	10,218	△ 12,121	104	10,634	1,427	△ 11,776
特別利益 ③=e-f	369	1,107	-	△ 1,264	-	△ 71
特別収益 e	3,066	2,172	-	-	-	0
特別費用 f	2,697	1,064	-	1,264	-	71
当期純利益 ④=①+②+③	10,587	△ 11,013	104	9,370	1,427	△ 11,847
前期繰越利益 ⑤	△ 780	116,138	5,769	90,024	17,781	△ 13,213
その他未処分利益変動額 ⑥	-	62,547	-	-	33	-
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	9,807	167,672	5,874	99,395	19,242	△ 25,061

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	93,791	581,927	39,760	177,732	30,862	32,279
現金預金	62,902	580,807	39,741	166,315	30,599	16,606
その他の流動資産	30,889	1,119	19	11,416	262	15,672
II 固定資産	168,064	746,326	36,543	785,567	337,861	183,079
有形固定資産	126,012	726,014	36,543	674,018	332,270	75,946
土地	779	379,673	114	672,226	312,019	23,913
その他の有形固定資産(建物等)	125,233	346,340	36,429	1,792	20,251	52,033
無形固定資産	523	6	-	8	12	675
投資等	41,528	20,306	-	111,540	5,578	106,456
長期貸付金	-	-	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	41,528	20,306	-	106,540	5,578	16,456
III 繰延資産	-	5	-	-	-	-
資産合計	261,855	1,328,259	76,304	963,299	368,723	215,358
〔負債の部〕						
I 流動負債	44,167	4,922	35,025	13,642	1,150	19,141
II 固定負債	74,233	307,425	2,503	100,417	264	69,629
長期借入金	32,034	304,372	2,366	97,485	7	51,448
その他の固定負債	42,199	3,053	137	2,932	257	18,181
III 繰延収益	4,488	35,738	-	0	76	1,578
負債合計	122,889	348,086	37,529	114,060	1,492	90,349
〔資本の部〕						
資本合計	138,966	980,173	38,775	849,238	367,231	125,008
うち 当期増減額	10,587	△ 11,013	104	9,370	1,427	△ 12,073
負債・資本合計	261,855	1,328,259	76,304	963,299	368,723	215,358

(単位:百万円)

	高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 23,529	885	7,264	△ 1,386	△ 51,666	△ 119,578
営業収益 a	104,228	2,150	305,542	553	276,137	886,564
営業費用 b	127,757	1,265	298,278	1,940	327,803	1,006,143
事業原価	75,344	935	204,412	471	116,512	532,694
一般管理費	52,412	329	93,866	1,468	211,290	473,449
営業外利益 ②=c-d	8,944	27	12,568	1,285	63,631	136,091
営業外収益 c	13,940	27	16,449	1,335	82,988	180,915
営業外費用 d	4,995	0	3,880	49	19,357	44,824
経常収支 ①+②	△ 14,584	913	19,833	△ 100	11,965	16,512
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	-	841	5,976	6,960
特別収益 e	-	-	-	3,661	5,976	14,877
特別費用 f	0	-	-	2,819	-	7,917
当期純利益 ④=①+②+③	△ 14,584	913	19,833	740	17,941	23,472
前期繰越利益 ⑤	△ 193,707	-	-	-	8,225	30,238
その他未処分利益変動額 ⑥	-	-	12,173	-	27,958	102,712
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	△ 208,292	913	32,006	740	54,125	156,424

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	144,658	6,781	292,096	10,460	198,411	1,608,762
現金預金	74,950	5,212	236,224	9,547	80,366	1,303,274
その他の流動資産	69,707	1,568	55,871	913	118,045	305,487
II 固定資産	1,378,257	3,988	2,484,858	22,513	5,734,076	11,881,136
有形固定資産	1,330,325	3,971	2,385,582	22,217	5,731,983	11,444,887
土地	131,177	99	258,870	914	612,890	2,392,679
その他の有形固定資産(建物等)	1,199,147	3,872	2,126,712	21,302	5,119,093	9,052,207
無形固定資産	1,036	15	97,976	296	1,874	102,425
投資等	46,895	1	1,298	-	218	333,823
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	46,895	1	1,298	-	218	238,823
III 繰延資産	-	-	3	-	14	23
資産合計	1,522,916	10,769	2,776,958	32,974	5,932,502	13,489,922
〔負債の部〕						
I 流動負債	81,542	201	157,003	959	257,046	614,803
II 固定負債	673,250	166	263,746	62	1,158,365	2,650,067
長期借入金	463,436	-	214,381	-	1,142,569	2,308,099
その他の固定負債	209,814	166	49,364	62	15,796	341,967
III 繰延収益	399,266	573	157,154	4,824	1,602,065	2,205,768
負債合計	1,154,060	942	577,904	5,846	3,017,478	5,470,639
〔資本の部〕						
資本合計	368,856	9,826	2,199,054	27,128	2,915,024	8,019,282
うち 当期増減額	△ 4,236	913	20,277	1,664	58,940	75,961
負債・資本合計	1,522,916	10,769	2,776,958	32,974	5,932,502	13,489,922

【3-1】政策連携団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

(公財)東京都 人権啓発センター	(公財)東京都 島しょ振興公社	(公財)東京 税務協会	(公財)東京都 歴史文化財団	(公財)東京都 交響楽団	(一財)東京都 つながり創生財団
D1	D2	D3	D4	D5	D6

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	5	△ 20	△ 3	△ 197	△ 86	△ 1
経常収益 a	284	624	1,194	17,220	1,450	49
経常費用 b	279	645	1,197	17,417	1,536	51
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 0	7	△ 170	0	-
経常外収益 c	-	-	7	10	0	-
経常外費用 d	-	0	-	181	-	-
法人税等 ③	1	(-)	0	0	0	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	4	△ 20	3	△ 367	△ 85	△ 1
一般正味財産期首残高 ⑤	184	861	451	7,623	784	-
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	189	840	454	7,255	698	△ 1
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	△ 217	-	145
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	2,684	1	-
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	2,467	1	145
正味財産期末残高 ⑥+⑨	290	4,840	754	9,722	699	143

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	140	363	340	7,180	474	16
現金預金	138	278	209	6,682	343	16
その他の流動資産	2	84	131	498	131	-
II 固定資産	188	6,800	563	7,152	428	152
有形固定資産	8	79	37	336	12	17
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	8	79	37	336	12	17
無形固定資産	0	0	1	47	4	15
投資等	178	6,720	523	6,769	411	119
長期貸付金	-	-	-	-	24	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	178	6,720	523	6,769	386	119
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	329	7,164	903	14,333	902	168
〔負債の部〕						
I 流動負債	32	83	128	3,889	105	20
II 固定負債	5	2,240	20	721	96	4
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	5	-	20	721	96	4
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	38	2,323	149	4,610	202	24
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	290	4,840	754	9,722	699	143
うち 当期増減額	4	△ 20	3	△ 585	△ 85	143
負債・正味財産合計	329	7,164	903	14,333	902	168

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人)/常勤職員数(人)	7/11	4/8	11/180	33/371	2/117	4/7

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだときとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

※3 (一財)東京都つながり創生財団は、令和2年10月1日に設立されたため、設立時の職員数である。

(単位:百万円)

(公財)東京都スポーツ文化事業団	(一財)東京マラソン財団	(公財)東京都都市づくり公社	(公財)東京都環境公社	(公財)東京都福祉保健財団	(公財)東京都医学総合研究所
D7	D8	D9	D10	D11	D12

正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	△ 91	171	15	467	△ 163	△ 47
経常収益	a	7,120	4,132	22,441	7,347	4,879	4,366
経常費用	b	7,211	3,961	22,372	6,877	5,043	4,413
当期経常外増減額	②=c-d	-	△ 0	-	△ 2	6	50
経常外収益	c	-	-	-	3	112	65
経常外費用	d	-	0	-	6	105	15
法人税等	③	0	79	0	0	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	△ 91	90	15	464	△ 157	3
一般正味財産期首残高	⑤	1,029	541	64,778	4,076	1,138	631
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	937	631	64,793	4,541	981	634
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 17	63	-	△ 2	1,530	5
指定正味財産期首残高	⑧	532	898	13	358	1,341	333
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	515	962	13	356	2,872	338
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,452	1,593	64,806	4,897	3,853	972

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都都市づくり公社及び(公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		3,173	1,104	22,152	3,926	1,883	854
現金預金		1,940	982	9,688	1,394	1,797	849
その他の流動資産		1,233	121	12,464	2,532	85	5
II 固定資産		1,039	1,209	52,981	57,412	3,991	1,565
有形固定資産		119	67	1,968	585	182	842
土地		-	-	1,265	73	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		119	67	703	511	182	842
無形固定資産		6	167	40	109	59	73
投資等		913	974	50,972	56,718	3,749	649
長期貸付金		-	-	6	-	578	-
基金		-	-	-	-	1,537	-
その他の投資等		913	974	50,965	56,718	1,634	649
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		4,213	2,314	75,133	61,339	5,874	2,420
〔負債の部〕							
I 流動負債		2,600	720	6,893	1,177	1,721	1,036
II 固定負債		160	-	3,432	55,264	299	411
長期借入金		-	-	-	-	13	-
その他の固定負債		160	-	3,432	55,264	286	411
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		2,760	720	10,326	56,442	2,021	1,447
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		1,452	1,593	64,806	4,897	3,853	972
うち 当期増減額		△ 109	154	15	462	1,373	8
負債・正味財産合計		4,213	2,314	75,133	61,339	5,874	2,420

都の関与の状況							
出資等比率(%)		100	90.9	76.9	100	60.0	100
都派遣職員数(人)/常勤職員数(人)		36/179	4/38	16/265	71/315	38/143	39/188

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだときとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)城北労働・福祉センター D13	(公財)東京都保健医療公社 D14	(公財)東京都中小企業振興公社 D15	(公財)東京しごと財団 D16	(公財)東京都農林水産振興財団 D17	(公財)東京観光財団 D18
------------------------	----------------------	------------------------	--------------------	------------------------	-------------------

正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	-	14,967	△ 64	△ 11	△ 65	△ 55
経常収益	a	351	72,124	25,243	9,237	3,842	5,997
経常費用	b	351	57,157	25,307	9,248	3,907	6,053
当期経常外増減額	②=c-d	-	19	△ 0	△ 0	-	△ 0
経常外収益	c	0	20	0	-	46	0
経常外費用	d	0	1	0	0	46	0
法人税等	③	(-)	(-)	(-)	1	(-)	1
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	-	14,986	△ 64	△ 12	△ 65	△ 58
一般正味財産期首残高	⑤	-	△ 5,060	3,256	40	334	1,052
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	-	9,926	3,192	27	269	994
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 0	1,736	230	△ 15	2,287	△ 81
指定正味財産期首残高	⑧	39	6,614	1,666	510	6,986	1,094
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	38	8,350	1,897	495	9,274	1,012
正味財産期末残高	⑥+⑨	38	18,277	5,090	523	9,543	2,006

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		42	26,128	44,500	29,016	966	4,590
現金預金		41	13,278	8,870	1,944	880	4,294
その他の流動資産		0	12,850	35,630	27,072	85	296
II 固定資産		59	13,946	5,703	1,069	9,903	18,891
有形固定資産		25	8,458	537	27	193	496
土地		-	-	75	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		25	8,458	462	27	193	496
無形固定資産		0	537	595	0	2	-
投資等		32	4,950	4,569	1,041	9,707	18,394
長期貸付金		0	-	-	-	2	-
基金		-	-	191	-	6,003	732
その他の投資等		32	4,950	4,378	1,041	3,701	17,661
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		101	40,075	50,204	30,085	10,869	23,482
〔負債の部〕							
I 流動負債		42	10,823	44,186	29,139	837	4,499
II 固定負債		20	10,974	928	423	489	16,975
長期借入金		-	-	-	-	357	-
その他の固定負債		20	10,974	928	423	131	16,975
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		62	21,798	45,114	29,562	1,326	21,475
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		38	18,277	5,090	523	9,543	2,006
うち 当期増減額		△ 0	16,723	166	△ 28	2,221	△ 139
負債・正味財産合計		101	40,075	50,204	30,085	10,869	23,482

都の関与の状況							
出資等比率(%)		100	97.4	50.2	50.7	64.4	-
都派遣職員数(人)/常勤職員数(人)		14/26	100/2,918	39/294	25/157	131/181	17/130

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだこととみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京 動物園協会 D19	(公財)東京都 公園協会 D20	(公財)東京都 道路整備保全公社 D21	(一財)東京 学校支援機構 D22	(公財)東京 防災救急協会 D23	(単純合計) (D)
------------------------	------------------------	----------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 566	△ 997	△ 334	18	△ 98	12,840
経常収益 a	7,677	14,087	14,386	1,761	2,278	228,100
経常費用 b	8,238	15,085	14,721	1,742	2,377	215,199
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 27	137	58	-	△ 21	56
経常外収益 c	4	138	62	-	-	473
経常外費用 d	32	1	3	-	21	416
法人税等 ③	△ 7	△ 59	0	(-)	13	33
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	△ 586	△ 801	△ 276	18	△ 134	12,863
一般正味財産期首残高 ⑤	2,004	4,809	10,066	124	1,836	100,566
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	1,418	4,008	9,789	143	1,702	113,430
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	10	12	△ 0	-	△ 3	5,683
指定正味財産期首残高 ⑧	221	2,919	1	190	492	31,302
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	232	2,932	1	190	489	36,986
正味財産期末残高 ⑥+⑨	1,650	6,941	9,790	333	2,191	150,416

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	1,415	5,833	11,320	1,299	1,012	167,738
現金預金	727	3,775	8,734	1,294	779	68,942
その他の流動資産	687	2,057	2,585	5	232	98,796
II 固定資産	1,680	4,757	6,172	333	1,493	197,497
有形固定資産	466	788	2,212	19	34	17,521
土地	20	-	1,043	-	-	2,478
その他の有形固定資産(建物等)	446	788	1,168	19	34	15,042
無形固定資産	19	39	34	123	32	1,912
投資等	1,193	3,929	3,925	190	1,426	178,063
長期貸付金	5	-	0	-	-	617
基金	242	-	-	-	-	8,708
その他の投資等	945	3,929	3,924	190	1,426	168,737
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	3,095	10,591	17,492	1,632	2,505	365,235
〔負債の部〕						
I 流動負債	1,260	3,179	6,840	1,299	245	120,764
II 固定負債	184	470	862	-	68	94,055
長期借入金	-	-	-	-	-	2,611
その他の固定負債	184	470	862	-	68	91,443
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	1,444	3,650	7,702	1,299	314	214,819
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	1,650	6,941	9,790	333	2,191	150,416
うち 当期増減額	△ 575	△ 788	△ 276	18	△ 138	18,547
負債・正味財産合計	3,095	10,591	17,492	1,632	2,505	365,235

都の関与の状況						
出資等比率(%)	7.5	14.5	0.2	100	16.3	
都派遣職員数(人)/常勤職員数(人)	97/342	54/610	26/442	15/46	14/66	

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだものとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) E
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	248	248
サービス活動収益 a	10,109	10,109
サービス活動費用 b	9,860	9,860
サービス活動外増減差額 ②=c-d	4	4
サービス活動外収益 c	65	65
サービス活動外費用 d	60	60
経常増減差額 ①+②	253	253
特別増減差額 ③=e-f	△ 0	△ 0
特別収益 e	-	-
特別費用 f	0	0
当期活動増減差額 ④=①+②+③	253	253
前期繰越活動増減差額 ⑤	798	798
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	1,051	1,051
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	118	118
その他の積立金積立額 ⑨	136	136
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	1,033	1,033

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	2,063	2,063
現金預金	1,817	1,817
その他の流動資産	245	245
II 固定資産	9,278	9,278
有形固定資産	725	725
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	725	725
無形固定資産	3	3
投資等	8,549	8,549
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	8,549	8,549
III 繰延資産	-	-
資産合計	11,341	11,341
〔負債の部〕		
I 流動負債	1,389	1,389
II 固定負債	981	981
長期借入金	248	248
その他の固定負債	733	733
III 繰延収益	-	-
負債合計	2,371	2,371
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	8,970	8,970
うち 当期増減額	134	134
負債・正味財産合計	11,341	11,341

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	283/1,054

※「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

		東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書			
営業利益	①=a-b	10,849	10,849
営業収益	a	74,707	74,707
営業費用	b	63,858	63,858
事業原価		62,990	62,990
一般管理費		867	867
営業外利益	②=c-d	△ 1,153	△ 1,153
営業外収益	c	46	46
営業外費用	d	1,199	1,199
経常収支	①+②	9,695	9,695
特別利益	③=e-f	△ 1,584	△ 1,584
特別収益	e	0	0
特別費用	f	1,584	1,584
当期利益	①+②+③	8,111	8,111

		東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		64,208	64,208
現金預金		39,863	39,863
その他の流動資産		24,344	24,344
II 固定資産		1,151,222	1,151,222
有形固定資産		1,145,917	1,145,917
土地		1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)		1,144,880	1,144,880
無形固定資産		2,768	2,768
投資等		2,536	2,536
長期貸付金		-	-
基金		-	-
その他の投資等		2,536	2,536
III 繰延資産		-	-
資産合計		1,215,430	1,215,430
〔負債の部〕			
I 流動負債		41,563	41,563
II 固定負債		732,326	732,326
長期借入金		582,876	582,876
その他の固定負債		149,449	149,449
III 繰延収益		-	-
負債合計		773,889	773,889
〔資本の部〕			
資本合計		441,540	441,540
うち 当期増減額		8,111	8,111
負債・資本合計		1,215,430	1,215,430

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6 / 1,063

※ 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 280	△ 1,441	△ 2,791	262	△ 2,378	3,743
営業収益 a	1,236	5,819	11,694	1,459	1,873	55,768
営業費用 b	1,517	7,260	14,486	1,197	4,251	52,025
事業原価	1,178	4,662	6,107	1,038	2,932	48,137
販売費・一般管理費	338	2,598	8,378	158	1,319	3,887
営業外利益 ②=c-d	38	4	△ 837	0	47	△ 68
営業外収益 c	38	142	10	1	50	575
営業外費用 d	0	137	847	1	3	644
経常収支 ①+②	△ 241	△ 1,436	△ 3,628	263	△ 2,330	3,674
特別利益 ③=e-f	-	-	106	△ 1	9	△ 293
特別収益 e	-	-	185	-	18	38
特別費用 f	-	-	79	1	8	332
法人税等 ④	1	△ 62	469	81	91	1,384
当期純利益 ①+②+③-④	△ 243	△ 1,373	△ 3,992	179	△ 2,412	1,996

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	6,231	4,796	11,562	2,668	2,997	87,338
現金預金	5,908	2,972	8,434	2,640	2,495	60,038
その他の流動資産	323	1,823	3,127	28	501	27,299
II 固定資産	3,547	59,869	194,314	7,331	1,820	299,333
有形固定資産	342	59,621	176,493	7,289	1,000	260,989
土地	-	30,131	12,772	3,705	-	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	342	29,489	163,721	3,584	1,000	199,276
無形固定資産	2,455	34	14,610	30	84	20,840
投資等	749	213	3,210	10	736	17,502
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	749	213	3,210	10	736	17,502
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,779	64,665	205,877	9,999	4,818	386,671
〔負債の部〕						
I 流動負債	374	6,716	13,426	586	1,875	22,061
II 固定負債	110	25,191	105,151	4,088	820	120,191
長期借入金	-	24,588	13,098	-	-	91,594
その他の固定負債	110	603	92,053	4,088	820	28,596
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	484	31,908	118,577	4,675	2,696	142,253
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,295	32,756	87,299	5,324	2,121	244,418
うち 当期増減額	△ 243	△ 1,373	△ 3,992	179	△ 2,427	1,972
負債・純資産合計	9,779	64,665	205,877	9,999	4,818	386,671

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	11/25	9/232	18/322	1/7	7/59	64/562

※1 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道(株) G8	東京都下水道 サービス(株) G9	(単純合計) (G)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	265	260	493	△ 1,866
営業収益 a	7,761	28,480	24,717	138,812
営業費用 b	7,496	28,220	24,224	140,679
事業原価	7,057	25,551	23,051	119,718
販売費・一般管理費	438	2,668	1,172	20,960
営業外利益 ②=c-d	4	100	34	△ 675
営業外収益 c	7	157	35	1,020
営業外費用 d	3	56	1	1,695
経常収支 ①+②	270	360	527	△ 2,541
特別利益 ③=e-f	-	△ 299	44	△ 434
特別収益 e	-	-	45	288
特別費用 f	-	299	0	722
法人税等 ④	92	44	185	2,288
当期純利益 ①+②+③-④	177	15	386	△ 5,264

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	2,225	9,875	17,274	144,971
現金預金	699	3,540	7,544	94,273
その他の流動資産	1,526	6,335	9,730	50,697
II 固定資産	1,141	6,122	2,679	576,159
有形固定資産	153	2,363	1,410	509,663
土地	-	229	-	108,551
その他の有形固定資産(建物等)	153	2,134	1,410	401,112
無形固定資産	57	315	373	38,802
投資等	930	3,443	895	27,693
長期貸付金	-	-	-	-
基金	-	-	-	-
その他の投資等	930	3,443	895	27,693
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	3,367	15,997	19,954	721,131
〔負債の部〕				
I 流動負債	949	4,125	5,814	55,930
II 固定負債	373	4,657	1,249	261,833
長期借入金	-	-	-	129,281
その他の固定負債	373	4,657	1,249	132,552
III 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	1,322	8,782	7,063	317,763
〔純資産の部〕				
純資産合計	2,045	7,214	12,890	403,367
うち 当期増減額	167	15	381	△ 5,320
負債・純資産合計	3,367	15,997	19,954	721,131

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	80.4	50.0	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	20/309	95/1,987	248/799	

※ 「出資等比率」は、令和3年3月31日現在、職員数は、2年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	東京都立大学法人 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書							
事業収支 ①=a-b	283	△ 1,199	56	△ 859			
事業収入 a	26,362	6,918	19,852	53,133			
事業費用 b	26,078	8,117	19,795	53,992			
事業原価	24,280	4,972	19,122	48,376			
一般管理費	1,798	3,145	672	5,616			
事業外収支 ②=c-d	1,906	1,203	111	3,221			
事業外収入 c	1,943	1,204	111	3,260			
事業外費用 d	37	1	-	38			
経常収支 ①+②	2,189	4	168	2,362			
特別収支 ③=e-f	△ 104	1,510	△ 6	1,400			
特別収入 e	96	1,512	0	1,608			
特別費用 f	200	1	6	208			
当期収支差額 ④=①+②+③	2,085	1,515	161	3,762			
目的積立金取崩額 ⑤	87	0	-	87			
当期総利益 ④+⑤	2,172	1,516	161	3,850			
貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	9,830	4,607	9,176	23,615	3,593,596		3,593,596
現金預金	1,678	4,396	6,196	12,272	2,040,840		2,040,840
その他の流動資産	8,151	210	2,979	11,342	1,552,755		1,552,755
II 固定資産	148,921	28,220	32,445	209,587	47,973,258	△ 2,476,837	45,496,420
有形固定資産	144,436	27,489	29,803	201,729	39,258,056		39,258,056
土地	86,035	14,200	15,039	115,274	21,956,822		21,956,822
その他の有形固定資産(建物等)	58,400	13,289	14,763	86,454	17,301,233		17,301,233
無形固定資産	362	582	1,596	2,540	188,614		188,614
投資等	4,123	148	1,044	5,316	8,526,587	△ 2,476,837	6,049,750
長期貸付金	-	-	4	4	1,415,339		1,415,339
基金	-	-	-	-	3,333,332		3,333,332
その他の投資等	4,123	148	1,040	5,312	3,777,915	△ 2,476,837	1,301,077
III 繰延資産	-	-	-	-	23		23
資産合計	158,752	32,827	41,621	233,202	51,566,877	△ 2,476,837	49,090,040
〔負債の部〕							
I 流動負債	7,811	2,558	4,958	15,328	1,306,780		1,306,780
II 固定負債	15,105	4,495	16,423	36,024	10,018,113		10,018,113
長期借入金	-	-	11,214	11,214	8,286,066		8,286,066
その他の固定負債	15,105	4,495	5,208	24,809	1,732,046		1,732,046
III 繰延収益	-	-	-	-	2,205,768		2,205,768
負債合計	22,916	7,054	21,381	51,353	13,530,662	-	13,530,662
〔資本の部〕							
資本合計	135,835	25,773	20,240	181,848	38,036,214	△ 2,476,837	35,559,377
うち 当期増減額	207	840	161	1,209	202,153		202,153
負債・資本合計	158,752	32,827	41,621	233,202	51,566,877	△ 2,476,837	49,090,040

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

<p>当会計年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)</p>
<p>[会計方針]</p> <p>1 対象範囲 東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。</p> <p>(1) 普通会計 一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。</p> <p>(2) 「特別会計」 普通会計の範囲外の特別会計である次の3 会計 国民健康保険事業会計 と場会計 都営住宅等保証金会計</p> <p>(3) 公営企業会計 次の 11 の公営企業会計 病院会計 中央卸売市場会計 都市再開発事業会計 臨海地域開発事業会計 港湾事業会計 交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計</p> <p>(4) 東京都政策連携団体 東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。34 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。</p> <p>i) 株式会社（9 団体）（()内は株式持分） (株) 東京スタジアム (36.3%)、多摩都市モノレール(株) (79.9%)、東京臨海高速鉄道(株) (91.3%)、(株) 多摩ニュータウン開発センター (51.2%)、(株) 東京国際フォーラム (51.0%)、(株) 東京臨海ホールディングス (85.1%)^{*1}、東京交通サービス(株) (100%)、東京水道(株) (80.4%)、東京都下水道サービス(株) (50.0%)</p> <p>^{*1} 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。</p>

<p>当会計年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)</p>	
<p>ii) 公益法人等 (25 団体)</p> <p>(公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都島しょ振興公社、(公財)東京税務協会、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都交響楽団、(一財)東京都つながり創生財団^{*2}、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京マラソン財団、(公財)東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財)東京都環境公社、(公財)東京都福祉保健財団^{*3}、(公財)東京都医学総合研究所、(公財)城北労働・福祉センター^{*4}、(社福)東京都社会福祉事業団、(公財)東京都保健医療公社、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京動物園協会、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社、(一財)東京学校支援機構、(公財)東京防災救急協会</p> <p>*2 令和2年10月1日に設立された。 *3、4 令和3年4月1日に(公財)東京都福祉保健財団と(公財)城北労働・福祉センターは、前者を存続法人として合併した。</p> <p>(5) 地方独立行政法人</p> <p>地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の3団体</p> <p>東京都公立大学法人 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>	
<p>2 基準日</p> <p>令和3年3月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和3年4月1日から5月31日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。</p> <p>なお、政策連携団体の(一財)東京マラソン財団は、決算日を6月30日としているため、決算日の差異が3か月を超えているが、令和2年6月30日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。</p>	
<p>3 投資と資本の調整</p> <p>普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。</p>	
<p>4 債権と債務の相殺</p> <p>普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>	
<p>5 個別財務諸表の修正</p> <p>自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へ組替えを行っている。</p>	
<p>6 流動性配列法の適用</p> <p>資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>	
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。</p> <p>東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>	

当会計年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	
8	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。</p> <p>東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。</p>
9	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。</p>

当会計年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	
(3) 投資損失引当金	有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。
(4) 退職給与（退職給付）引当金	主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。
(5) 修繕引当金	主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。
(6) 賞与引当金	翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
[その他]	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	2年度末
普通会計	50,935
「特別会計」	181
公営企業会計	83,163
株式会社	4,772
公益法人等	3,566
地方独立行政法人	1,050
計	143,669

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

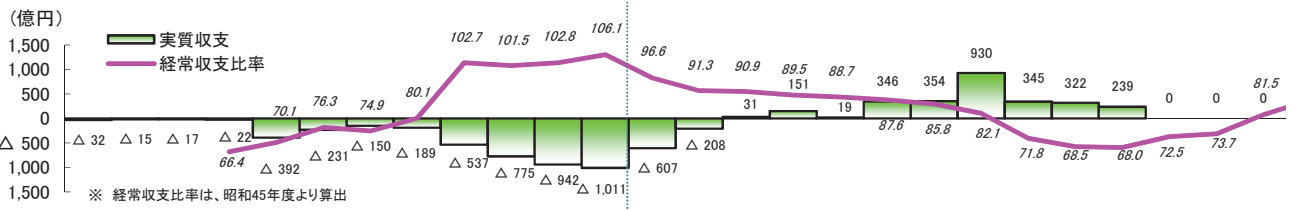
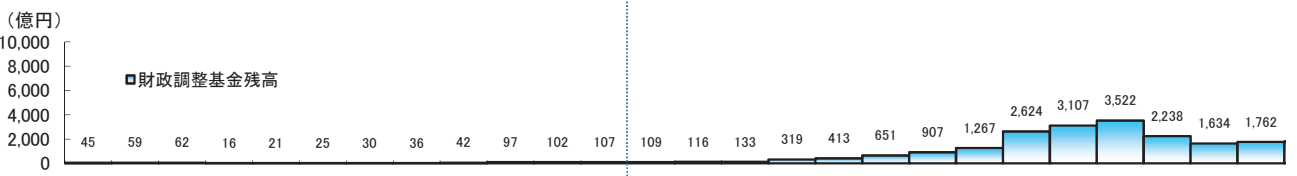
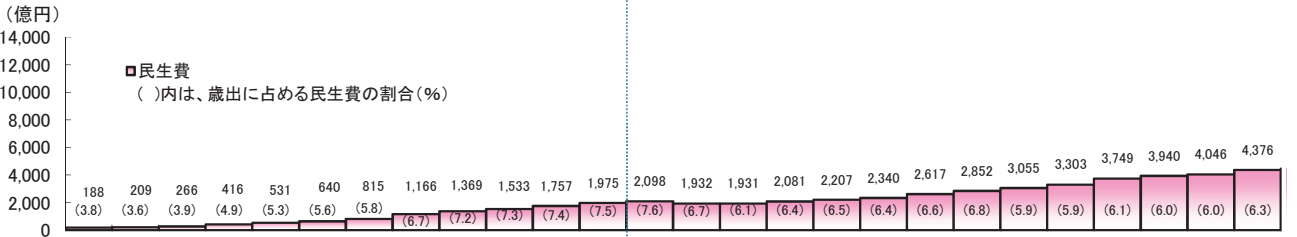
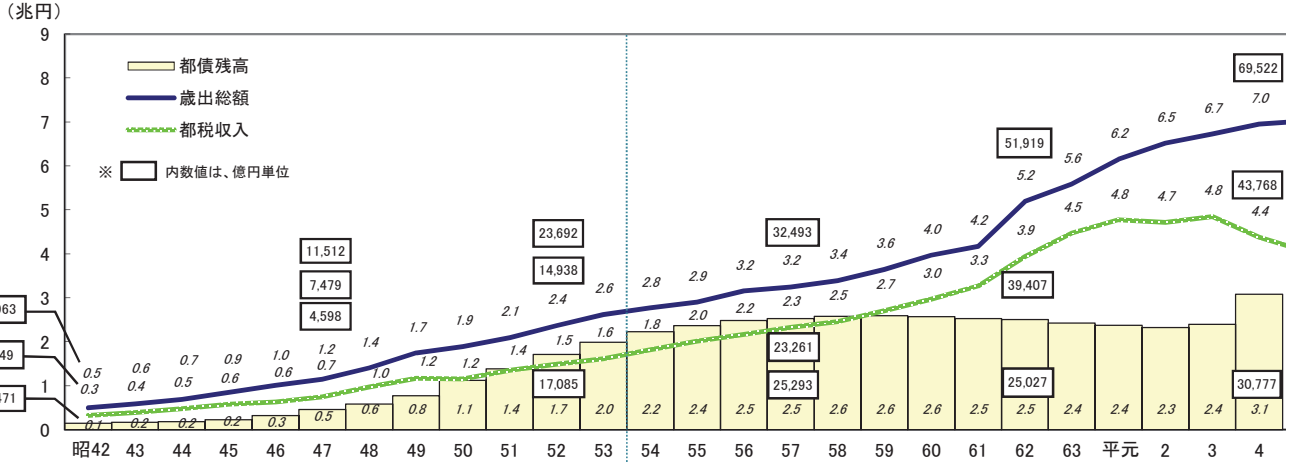
区 分	3年度	4年度以降	計
普通会計	3,401	52,490	55,891
「特別会計」	1	27	28
公営企業会計	1,948	20,607	22,555
株式会社	204	2,206	2,411
公益法人等	358	5,678	6,036
地方独立行政法人	7	109	116
計	5,920	81,119	87,040

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち3,612億円は担保に供している。

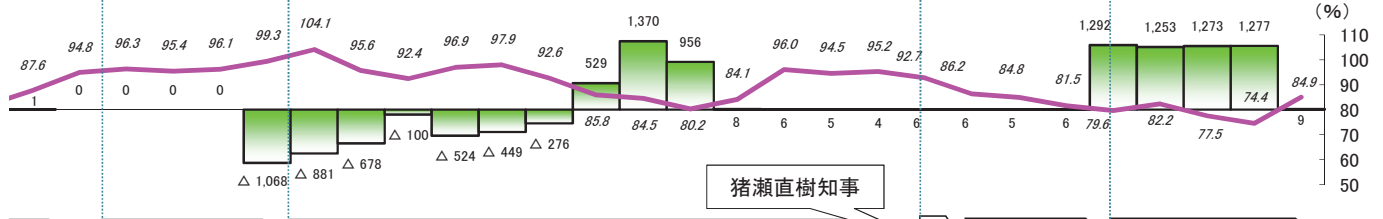
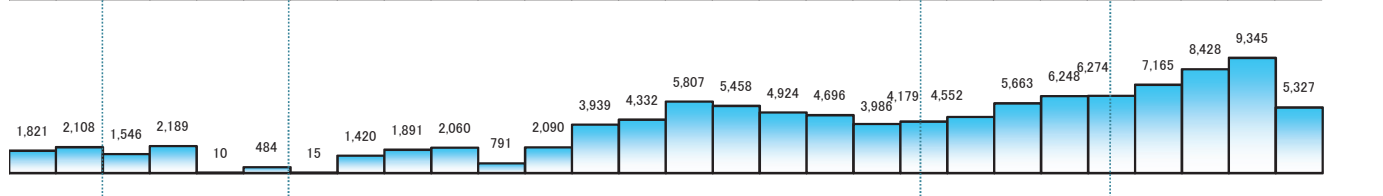
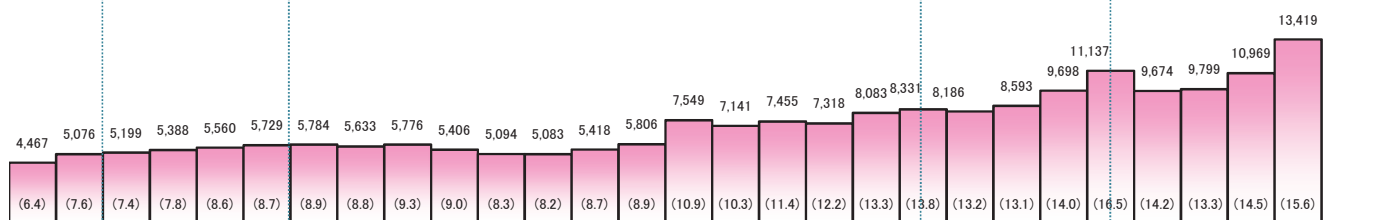
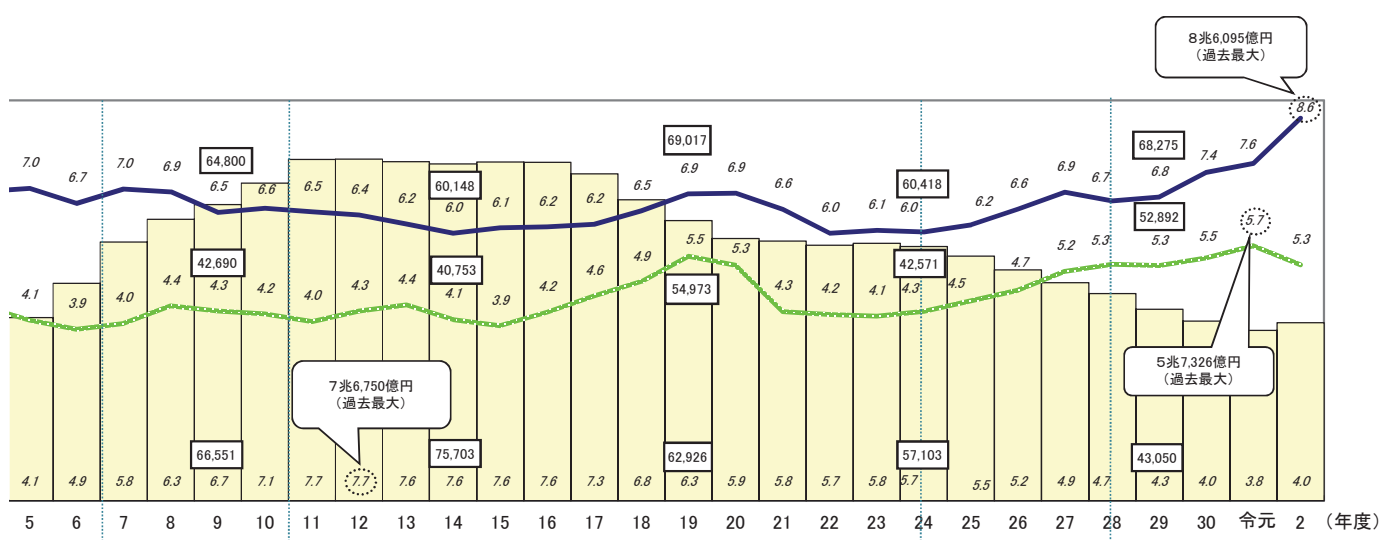
参 考 表

東京都財政年表（普通会計）



美濃部亮吉知事													鈴木俊一知事															
年度	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4		
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還（6月）			ニクソンシヨック	都営競走事業の廃止（3月）		第一次オイルシヨック	法人事業税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成	51年度予算 シーリングの導入（ゼロ・シーリング）	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）	54年度予算 骨格予算を編成／第二次オイルシヨック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）			プラザ合意（9月）	12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）			消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（11月）	新都庁舎開庁（4月）	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）

決算のポイント
及び各種指標
普通会計決算
決算の分析と
今後の財政運営
新会計制度に
よる財務報告
東京都全体の
財務報告
付
表
参
考
表



年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令元	2
青島幸男知事	6年度決算 3年連続の税収減 青島都政開始 「生活都市東京構想」策定(2月) 「東京都財政健全化計画」策定(11月)						石原慎太郎知事 「機能するバランスシート」公表開始(4月) 三宅島全島民避難(9月)／「東京構想2000」策定(12月) 都職員給与削減の実施(13年度末まで)／清掃事業を特別区へ移管(4月) 「財政再建推進プラン」策定(7月) 石原都政開始 10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字(△1,068億円) 消費税率5%へ引上げ(地方消費税の導入) 「生活都市東京構想」策定(2月) 「東京都財政健全化計画」策定(11月)										猪瀬直樹知事 6月補正予算を編成(国の経済危機対策に対応) 法人事業税暫定措置の導入 「東京緊急対策II」策定(10月)／12月補正予算を編成 9月補正予算を編成(緊急対策実施)／リーマンショック(9月) 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施(所得税から個人住民税へ) 「東京都年次財務報告書」公表開始(9月) 「今後の財政運営の指針」策定(7月)／「10年後の東京」策定(12月) 18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング 17年度決算 実質収支黒字に転換 法人事業税分割基準の見直し 法人事業税外形標準課税の導入		舛添要一知事 東日本大震災発生(3月) 6月補正予算を編成(国の経済危機対策に対応) 法人事業税暫定措置の導入 「東京緊急対策II」策定(10月)／12月補正予算を編成 9月補正予算を編成(緊急対策実施)／リーマンショック(9月) 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施(所得税から個人住民税へ) 「東京都年次財務報告書」公表開始(9月) 「今後の財政運営の指針」策定(7月)／「10年後の東京」策定(12月) 18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング 17年度決算 実質収支黒字に転換 法人事業税分割基準の見直し 法人事業税外形標準課税の導入		小池百合子知事 小池都政開始(8月) 「都民ファーストでつくろい新しい東京」 「2020年に向けた実行プラン」策定(12月) 「未来の東京」戦略ビジョン策定(3月) 累次にわたる補正予算を編成(新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応) 「未来の東京」戦略ビジョン策定(12月) 特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ(10月) 大学研究者による事業提案制度の導入 地方消費税の清算基準の見直し 都民・職員による事業提案制度の導入 小池都政開始(8月)							

令和2年度
東京都年次財務報告書

令和3年9月 発行

登録番号(3)8

編集・発行 東京都財務局主計部財政課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5388)2669

印刷 株式会社 まこと印刷



百紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。